

2020 年度

法人事業概要・報告



しりべしほうおんかい  
社会福祉法人 後志報恩会

2021年3月31日

## 目 次

法人の概略・法人理念・基本姿勢・経営方針・運営方針	1
評議員名簿・監事名簿・理事名簿・会計監査人	2
評議員会・理事会の開催状況・理事会並びに評議員会の審議事項	3
法人経営・運営事業	7
法人経営事業・組織図	9
法人評議員・役職員等一覧	10
社会福祉法人後志報恩会役員等報酬規程	11
2020 年度事業報告概要	14
監事監査報告書	16
理事長等業務執行報告	23
法人施設・事業所の事業報告	
銀山学園(施設入所支援・生活介護・短期入所)	29
大江学園(施設入所支援・生活介護・短期入所)	33
和光学園(施設入所支援・生活介護・短期入所)	38
グループホーム コタン(共同生活援助)	42
グループホーム ふきのとう(共同生活援助)	45
グループホーム支援センター にじ(共同生活援助)	48
ウイリング和光(生活介護)	52
陽だまり(就労継続支援 B 型)	56
シェアリング和光(就労継続支援 B 型)	59
ウエルサポート和光(就労移行・就労継続支援 B 型・就労定着)	63
小樽市さくら学園(障害児通所・保育所等訪問・障害児相談)	67
小樽地域障がい者相談支援センター さぼーとひろば	71
相談支援センター にき	75
小樽後志地域障がい者就業・生活支援センター ひろば	78
えんれいそう(地域密着通所介護・総合事業第 1 号通所・生きがい活動支援)	84

## 2020年度 社会福祉法人後志報恩会 事業概要

### ■法人の概略

法人名 社会福祉法人後志報恩会(しりべしほうおんかい)

所在地 北海道余市郡仁木町銀山2丁目134番地(本部事務局 北海道小樽市桜4丁目6番2号)

理事長 阪口 光男

設立認可 平成元年8月31日(北海道知事 社老第1256号指令)

法人登記 平成元年9月13日

### ■法人理念

一人ひとりが安心して共に生活出来る福祉コミュニティの創造

～安心と笑顔でつなぐみんなのしあわせ～

### ■基本姿勢

信頼 と 感謝 と ロマン

### ■経営方針

1 地域社会において、人と人が出会い、互いに喜びと痛みを分かち合って、生きいきとした生活(自己実現)を送ることが出来るような共生社会を創造するために、地域福祉の総合的推進と福祉文化を形成することに貢献することを使命とします。

2 ノーマライゼーション理念に基づく生活を実現するために、利用する一人ひとりの地域住民としての選択と決定に基づく人生設計を支援し、生涯にわたる安心と満足を提供するために、法人の機能を有機的、且つ発展的に活用した事業展開を目指します。

3 共生社会の実現と福祉文化形成の一翼を担う実践者としての職員が安心と充実感をもって仕事出来るような雇用環境を整え、その上で職員が人権意識に基づく質の高い支援を提供するために、育成と組織の活性化をはかるための取り組みを行います。

### ■運営方針

1 一人ひとりの尊厳の保障と生活の質の向上する～いきいきとした日常生活と人生～

- ① 権利擁護を徹底する
- ② 一人ひとりの想いに共感し傾聴する
- ③ 法人理念を共有し経営方針を実現する

2 職員の満足と経営の満足を実現する～いきいきとした職員と法人経営～

- ① 社会福祉法人としての役割を果たす
- ② 中長期事業計画に基づく事業展開をする
- ③ ガバナンスを保つ職員組織を形成する

3 質の高い専門的サービスの充実をはかる～いきいきとした喜びにあふれたサービス～

- ① 専門性の高い職員を育成する
- ② ボランティアに根ざす運営を実現する
- ③ 共に育ち合う組織風土を醸成する

■評議員名簿 (定数：7 名以上 11 名以内)

任期：平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年開催の定時評議員会の終結の時まで

氏名	評議員としての要件等	法人役員との兼職状況	欠格事由	特殊関係の有無
荒関 修	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
土屋 淑子	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
村上 昭一	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
伊藤 順子	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
三上 勲	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
小笠原光寛	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
加藤美佐子	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
木村 章生	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
横尾 広三	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
高橋 徹	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し

■監事名簿 (定数：2 名)

任期：令和元年 6 月 24 日～令和 3 年開催の定時評議員会の終結の時まで

氏名	監事としての要件等	法人職員との兼職状況	欠格事由	特殊関係の有無
藤山 勝光	財務管理に関して識見を有する者	無し	無し	無し
長川 修三	社会福祉事業について識見を有する者	無し	無し	無し

■理事名簿 (定数：6 名以上 10 名以内)

任期：令和元年 6 月 24 日～令和 3 年開催の定時評議員会の終結の時まで

氏名	理事としての要件等	法人職員との兼職状況	欠格事由	特殊関係の有無
阪口 光男	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	無し	無し	無し
永富 正	法人が行う事業区域の福祉の実情に通じている者	無し	無し	無し
渡 淳	法人が行う事業区域の福祉の実情に通じている者	無し	無し	無し
富田 重幸	法人が行う事業区域の福祉の実情に通じている者	無し	無し	無し
福森和千代	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	無し	無し	無し
臼屋 嘉則	法人が設置する施設の管理者(令和 2 年 3 月 16 日選任)	施設長	無し	無し
板岡 宏教	法人が設置する施設の管理者(令和 2 年 3 月 16 日選任)	施設長	無し	無し
瀬野 淳一	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	事務局長	無し	無し

■会計監査人

氏名	会計監査人としての要件等	事務所所在地
板垣 洋	公認会計士(板垣洋公認会計士事務所代表)	札幌市北区北 7 条西 1 丁目 2 番地 6

■評議員会・理事会の開催状況

理事会・評議員 会の別	開催日時	開催場所	出席状況		
			評議員	理事	監事
第1回理事会	令和2年06月10日 10:30~12:40	法人研修センター		出8名 欠なし	出2名 欠なし
定時評議員会	令和2年06月10日 議案書送付	決議の省略	評議員会の決議があったものとみなされた日 同年6月25日		
第2回理事会	令和2年09月17日 10:30~12:30	法人研修センター		出8名 欠なし	出2名 欠なし
第3回理事会	令和2年12月17日 議案書送付	決議の省略	理事会の決議があったものとみなされた日 同年12月20日		
第1回 臨時評議員会	令和2年12月24日 議案書送付	決議の省略	評議員会の決議があったものとみなされた日 同年12月28日		
第4回理事会	令和3年02月08日 議案書送付	決議の省略	理事会の決議があったものとみなされた日 同年02月11日		
第2回 臨時評議員会	令和3年02月15日 議案書送付	決議の省略	評議員会の決議があったものとみなされた日 同年02月19日		
第5回理事会	令和3年03月24日 10:30~12:30	法人研修センター		出1名 欠1名	出2名 欠なし

■理事会並びに評議員会の審議事項

〔令和2年6月10日・2020年度第1回理事会〕

報告第1号 2020年度第1回監事監査の報告の件

報告第2号 シェアリング和光新築工事（社会福祉施設整備補助事業）完了報告について

議案第1号 2019年度事業報告の承認の件

議案第2号 2019年度社会福祉事業会計における積立資産への計上の件

議案第3号 2019年度決算に係る計算書類の承認の件

議案第4号 2019年度末財産目録の承認の件

議案第5号 会計監査人による会計監査報告書の件

議案第6号 会計監査及び業務監査に関する監査報告の承認の件

議案第7号 貯金口座の解約の件

議案第8号 定款の一部変更について

議案第9号 地域活動支援センター事業の廃止について

議案第10号 ハラスメント防止規程の制定について

議案第11号 银山学園車輛の入れ替えについて

議案第12号 2020年度定時評議員会の決議の省略の件

〔令和2年6月10日議案書送付・2020年度定時評議員会〕

- 議案第1号 2019年度事業報告の承認の件
- 議案第2号 2019年度決算に係る計算書類の承認の件
- 議案第3号 2019年度末財産目録の承認の件
- 議案第4号 会計監査人による会計監査報告書の承認の件
- 議案第5号 会計監査及び業務監査に関する監査報告の承認の件
- 議案第6号 定款の一部変更について

〔令和2年9月17日・2020年度第2回理事会〕

- 報告第1号 2020年度第2回監事監査の報告の件
- 報告第2号 業務執行報告の件
- 報告第3号 令和3年度社会福祉施設等整備計画書の提出について
- 報告第4号 銀山学園放射線防護対策事業の進捗の件
- 議案第1号 老人サービスセンターえんれいそう施設内修繕の件
- 議案第2号 2021年度日本郵便年賀寄付金の配分申請について
- 議案第3号 第三者委員の選任の件
- 議案第4号 助成事業申請の件
- 議案第5号 就業・生活支援センター職員への特別手当（慰労金）支給の件
- 議案第6号 拠点区分会計間の積立資産の移管について
- 議案第7号 不動産（土地・建物）の取得について
- 議案第8号 登記に係る証明願の提出について
- 議案第9号 積立資産の取崩の件
- 議案第10号 2020年度社会福祉事業会計資金収支第1次補正予算の件
- 議案第11号 2020年度公益事業会計資金収支第1次補正予算の件

〔令和2年12月17日議案書送付・2020年度第3回理事会〕

- 報告第1号 2020年度第3回監事監査の報告の件
- 報告第2号 第三者委員の退任について
- 報告第3号 就労継続支援事業所に係る実地指導並びに指導監査の結果通知の件
- 報告第4号 会計監査人による中間監査実施報告の件
- 報告第5号 指定障害福祉サービス事業の指定更新申請の件
- 報告第6号 銀山学園放射線防護対策工事の完了報告の件
- 報告第7号 えんれいそう浴室改修工事の完了報告の件
- 報告第8号 法人施設・事業所における新型コロナウイルス感染症の感染状況と一部事業の休業の件
- 報告第9号 業務執行報告の件(2020年9月～12月)

- 議案第 1 号 実地指導並びに指導監査に係る結果通知に対する改善状況報告書並びに指導監査結果措置  
状況報告書の提出の件
- 議案第 2 号 育児・介護休業等に関する規則の一部改正の件
- 議案第 3 号 地域活動支援センター事業の廃止について
- 議案第 4 号 登記に係る証明願の提出について
- 議案第 5 号 定款の一部変更について
- 議案第 6 号 評議員会の招集の件

〔令和 2 年 1 2 月 2 4 日議案書送付・2020 年度第 1 回臨時評議員会〕

- 議案第 1 号 定款の一部変更の件

〔令和 3 年 2 月 8 日議案書送付・2020 年度第 4 回理事会〕

- 報告第 1 号 法人監事からの退任届受理の件
- 議案第 1 号 法人監事の任を解くこと並びに補欠の監事の選任について評議員会の決議を求める件

〔令和 3 年 2 月 1 5 日議案書送付・2020 年度第 2 回臨時評議員会〕

- 議案第 1 号 法人監事の任を解く件
- 議案第 2 号 補欠の監事の選任の件

〔令和 3 年 3 月 2 4 日・2020 年度第 5 回理事会〕

- 報告第 1 号 法人監事監査実施報告の件
- 報告第 2 号-1 業務執行報告の件(2020 年 9 月~12 月)
- 報告第 2 号-2 業務執行報告の件(2021 年 1 月~3 月)
- 報告第 3 号 法人事業の一部廃止に係る届出の件
- 報告第 4 号 定款の一部変更認可の件
- 報告第 5 号-1 指定障害福祉サービス事業に係る実地指導の結果通知の件  
(共同生活援助事業所 コタン)
- 報告第 5 号-2 指定障害福祉サービス事業に係る実地指導の結果通知の件  
(共同生活援助事業所 グループホーム支援センターにじ)
- 報告第 5 号-3 指定障害福祉サービス事業に係る実地指導の結果通知の件  
(共同生活援助事業所 ふきのとう)
- 報告第 6 号-1 指定障害福祉サービス事業に係る実地指導並びに指導監査の結果通知の件  
(生活介護事業所 ウィリング和光)
- 報告第 6 号-2 指定障害福祉サービス事業に係る実地指導並びに指導監査の結果通知の件  
(就労継続支援 B 型事業所 陽だまり)
- 議案第 1 号 地域活動支援センターウエルサポート和光の預金口座の解約の件

- 議案第 2 号 2020 年度社会福祉事業会計資金収支第 2 次補正予算の件
- 議案第 3 号 2020 年度公益事業会計資金収支第 2 次補正予算の件
- 議案第 4 号 その他財産（建物）の処分に係る解体工事実施の件
- 議案第 5 号 雇用期限を迎える施設長の再雇用の件
- 議案第 6 号 ひろば所長の選任について
- 議案第 7 号 食事サービス業務委託契約の更新について
- 議案第 8 号 法人が経営する施設・事業所に係る重要事項説明書の一部改正の件
- 議案第 9 号 就業規則等の一部改正の件
- 議案第 10 号 経理規程の一部改正の件
- 議案第 11 号 2021 年度法人事業計画案について
- 議案第 12 号 2021 年度社会福祉事業会計資金収支当初予算の件
- 議案第 13 号 2021 年度公益事業会計資金収支当初予算の件
- 議案第 14 号 2021 年度における経常資金の一時借入について
- 議案第 15 号 評議員選任・解任委員会委員の変更の件



■法人経営・運営事業

【障がい者支援施設 障がい福祉サービス事業 地域生活支援事業】

銀山学園 仁木町銀山2丁目134番地 \*施設入所支援 \*生活介護 \*短期入所(併設型)

---

大江学園 仁木町大江2丁目457番地 \*施設入所支援 \*生活介護 \*短期入所(併設型)

---

和光学園 小樽市桜4丁目3番1号 \*施設入所支援 \*生活介護 \*短期入所(空床型)

---

【障がい福祉サービス事業 地域生活支援事業】

シェアリング和光 小樽市桜2丁目31番19号 \*就労継続支援B型

---

ウイリング和光 小樽市桜4丁目3番1号 \*生活介護

---

ウエルサポート和光 小樽市桜4丁目3番1号  
\*就労移行支援 \*就労継続支援B型 \*就労定着支援

---

陽だまり 仁木町銀山2丁目547番地 \*就労継続支援B型

---

【児童発達支援センター】

小樽市さくら学園 小樽市桜2丁目11番16号(受託運営)  
\*児童発達支援事業 \*障害児相談事業 \*保育所等訪問支援

---

【老人デイサービス事業】

えんれいそう 仁木町銀山2丁目134番地  
\*地域密着型通所介護 \*第1号通所事業 \*生きがい活動支援通所事業

---

【障がい福祉サービス事業(一体型共同生活援助事業所等)】

《仁木地区》ふきのとう 仁木町大江1丁目365番地10

- |        |                 |
|--------|-----------------|
| ① ふれあい | 仁木町銀山2丁目501番地4  |
| ② こぶし  | 仁木町銀山2丁目521番地14 |
| ③ やすらぎ | 仁木町北町1丁目88番地4   |
| ④ すずらん | 仁木町大江1丁目356番地10 |
| ⑤ すみれ  | 仁木町銀山2丁目501番地6  |
| ⑥ ぼぶら  | 仁木町西町1丁目66番地1   |
| ⑦ くるみ  | 仁木町西町1丁目66番地1   |

《仁木地区》コタン 仁木町銀山2丁目10番地4

- ①ピリカ 仁木町銀山2丁目10番地4
  - ②カムイ 仁木町銀山2丁目10番地5
  - ③モシリ 仁木町銀山2丁目12番地2
- 

《小樽地区》グループホーム支援センターにじ 小樽市桜2丁目31番15号

- ①ほーぶ 小樽市桜2丁目31番15号
  - ②えーる 小樽市桜2丁目31番15号
  - ③きらら 小樽市桜2丁目31番16号
  - ④つづみ 小樽市桜2丁目31番16号
  - ⑤あーす 小樽市桜2丁目31番14号
  - ⑥あーち 小樽市桜2丁目31番14号
  - ⑦やよい 小樽市桜2丁目32番25号
  - ⑧らいと 小樽市桜2丁目32番23号
  - ⑨みずき 小樽市桜1丁目24番9号
  - ⑩すばる 小樽市望洋台3丁目1番8号
  - ⑪ぴーす 小樽市桜4丁目1番15号
  - ⑫まりん 小樽市桜4丁目6番1号
- 

【地域生活支援事業（相談支援事業）】

さぼーとひろば 小樽市花園2丁目6番7号プラムビル3階  
\*一般相談支援事業 \*特定相談支援事業 \*障害児相談支援事業

---

に き 仁木町大江1丁目371番地  
\*一般相談支援事業 \*特定相談支援事業 \*障害児相談支援事業

---

【小樽圏域地域障がい者就業・生活支援事業】

ひろば 小樽市花園2丁目6番7号プラムビル3階  
\*雇用安定事業 \*生活支援事業

---

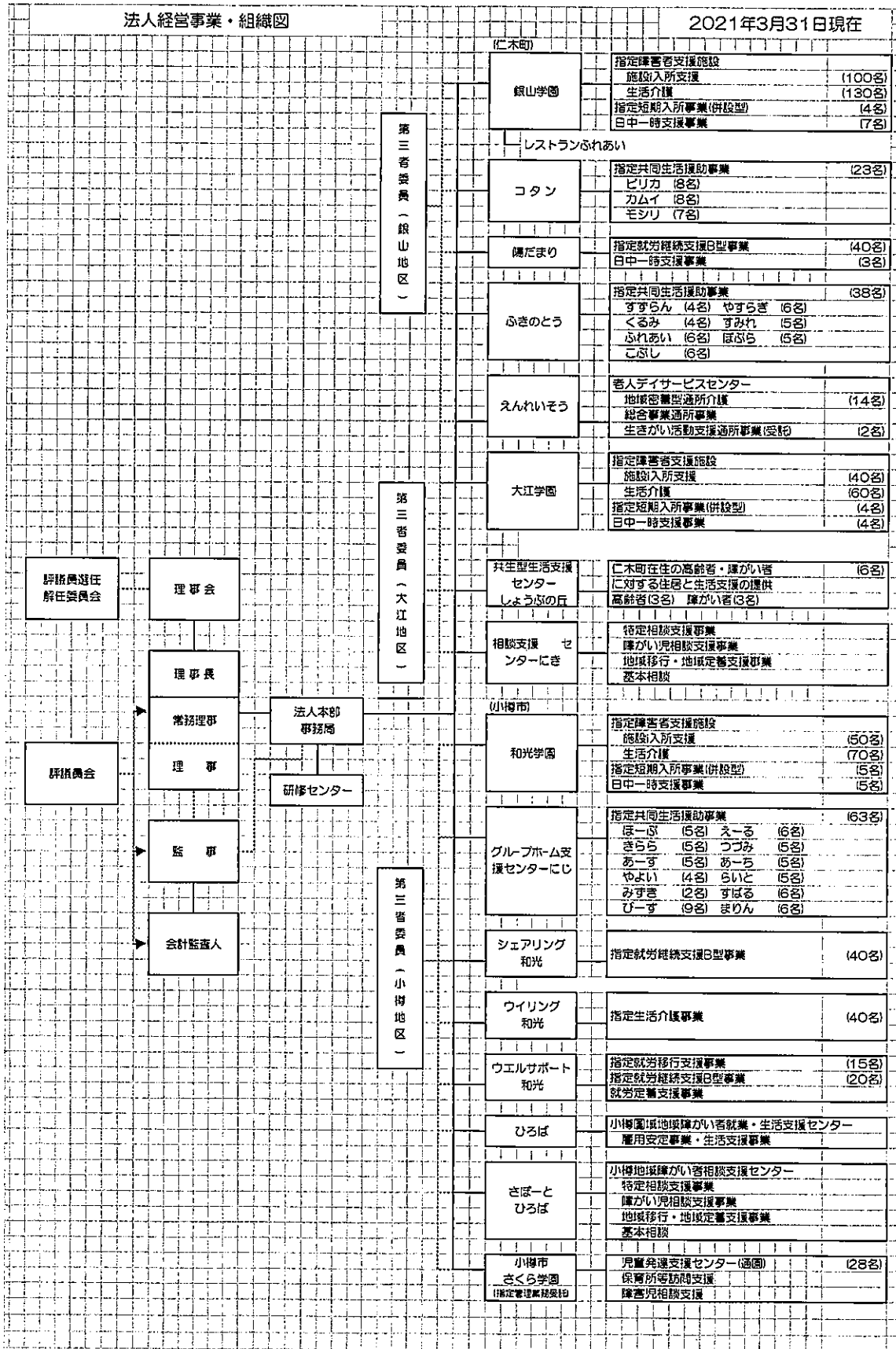
【共生型生活支援事業】

大江学園共生型生活支援センター 仁木町大江2丁目457番地30

---

法人経営事業・組織図

2021年3月31日現在



<p>(法人の名称・所在地)</p> <p>名称 社会福祉法人 後志報恩会</p> <p>所在地 〒048-2335</p> <p>余市郡仁木町銀山2丁目134番地</p> <p>電話0135-33-5311 FAX0135-33-5313</p>	<p>(法人本部事務局)</p> <p>所在地 〒047-0156</p> <p>小樽市桜4丁目6-2</p> <p>電話0134-51-5217 FAX0134-52-3617</p>
--	---

法人組織

<p>(評議員会) 2017.04.01.選任</p> <p>評議員 荒 関 修</p> <p>評議員 土 屋 淑 子</p> <p>評議員 伊 藤 順 子</p> <p>評議員 村 上 昭 一</p> <p>評議員 三 上 勲</p> <p>評議員 小笠原 光 寛</p> <p>評議員 加 藤 美佐子</p> <p>評議員 木 村 章 生</p> <p>評議員 横 尾 広 三</p> <p>評議員 高 橋 徹</p>	<p>(理 事 会) 2019.06.24.選任</p> <p>理 事 長 阪 口 光 男</p> <p>常務理事 瀬 野 淳 一</p> <p>理 事 永 富 正</p> <p>理 事 渡 淳</p> <p>理 事 富 田 重 幸</p> <p>理 事 福 森 和千代</p> <p>理 事 白 屋 嘉 則</p> <p>理 事 板 岡 宏 教</p>
<p>(監 事) 2019.06.24.選任</p> <p>監 事 藤 山 勝 光</p> <p>監 事 長 川 修 三</p>	<p>(会計監査人) 2017.06.23.選任</p> <p>板垣洋公認会計士事務所</p> <p>公認会計士 板 垣 洋</p>
<p>(施設長・管理者)</p> <p>和 光 学 園 白 屋 嘉 則</p> <p>銀 山 学 園 板 岡 宏 教</p> <p>大 江 学 園 渡 朋 仁</p> <p>シェアリング和光 松 本 佳 宜</p> <p>ウイリング和光 広 木 忠 雄</p> <p>陽 だ ま り 小 菅 敦</p> <p>GHふきのとう 小 菅 敦</p>	<p>ウエルサポート和光 佐 藤 司</p> <p>えんれいそう 板 岡 宏 教</p> <p>GH支援センターにじ 高 橋 雅 人</p> <p>コ タ ン 植 田 篤 志</p> <p>小樽市さくら学園 櫻 井 幸 治</p> <p>相談支援さぼーとひろば 金 子 宣 裕</p> <p>相談支援にき 橋 本 正 一</p> <p>就労・生活支援 金 子 宣 裕</p>
<p>(評議員選任・解任委員会)</p> <p>外部委員 西 野 博 孝</p> <p>外部委員 武 田 守</p> <p>法人監事 藤 山 勝 光</p> <p>法人監事 長 川 修 三</p> <p>事務局員 北 光 寿</p>	<p>(法人本部事務局)</p> <p>事務局長 瀬 野 淳 一</p> <p>事務局次長 永 井 英 樹</p> <p>事務局次長 北 光 寿</p>

## 社会福祉法人後志報恩会 役員等報酬規程

### (目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人後志報恩会(以下、「当法人」という。)定款第八条及び第二二条の規定に基づき、役員(理事及び監事)並びに評議員(以下、「役員等」という。)の報酬等について定めるものとする。

### (報酬等の支給)

第2条 役員等には、勤務形態に応じて、次のとおり報酬を支給する。

- (1) 常勤役員等(理事長及び常務理事並びに常勤の理事)については、報酬を支給する。
- (2) 非常勤役員等については、業務に応じた報酬を支給する。

### (常勤役員等の報酬等の算定方法)

第3条 常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第1に定める額
- (2) 賞与及び退職手当は支給しない
- (3) 通勤手当については、当法人の職員給与規程第18条の規定に準ずる額
- (4) 常勤役員等が職務のため出張したときは、当法人の旅費規程に基づき、旅費(交通費、日当、宿泊料)を支給する。

### (非常勤役員等の報酬の算定方法)

第4条 非常勤役員等に対する報酬の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第2に定める額
- (2) 賞与及び退職手当は支給しない
- (3) 非常勤役員等が職務のため出張したときは、当法人の旅費規程に基づき、旅費(交通費、日当、宿泊料)を支給する。

### (当法人職員給与との併給)

第5条 当法人の職員を兼務し、職員給与を支給している役員に対しては、本規程に基づく役員報酬は支給しないものとする。

### (報酬等の支給方法)

第6条 常勤役員等に対する報酬等の支給時期は、次のとおりとする。

- (1) 報酬については、毎月25日とする。ただし、その日が休日に当たるときは、当法人の給与規程第4条に準じた日とする。
- (2) 通勤手当については、当法人の給与規程第4条に準じた日とする。

- 2 非常勤役員等に対する報酬は、当該会議等に出席した都度、支給する。
- 3 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額を控除して支給する。

(報酬等の日割り計算)

- 第7条 新たに常勤役員等に就任した者には、その日から報酬を支給する。
- 2 常勤役員等が退任し、又は解任された場合は、前日までの報酬を支給する。
  - 3 月の中途における就任、退任、又は解任の場合の報酬額については、その月の総日数から日曜日及び土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。
  - 4 本条第2項の規定にかかわらず、常勤役員等が死亡によって退任した場合は、その月までの報酬を支給する。

(端数の処理)

- 第8条 この規程により、計算金額に1円未満の端数が生じたときは、次のとおり端数処理を行う。
- (1)50円未満の端数については、これを切り捨てる。
  - (2)50円以上1円未満の端数については、これを1円に切り上げる。

(公表)

- 第9条 当法人は、この規程をもって、社会福祉法第五十九条の二第一項二号に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(改廃)

- 第10条 この規程の改廃は、評議員会の承認を受けて行う。

(補則)

- 第11条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て、別に定めることとする。

附則 この規程は、平成29年4月1日より施行する。

別表 1 (常勤役員等の報酬)

役職名	報酬の額
理 事 長	月額 250,000 円
常務理事	月額 220,000 円
常勤理事	月額 200,000 円

別表 2 (非常勤役員等の報酬)

## (1) 評議員

業務内容	報酬の額	
評議員会への出席	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額

## (2) 理事

業務内容	報酬の額	
理事会への出席	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額

## (3) 監事

業務内容	報酬の額	
監事監査等への出席	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額

## ■2020 年度事業報告概要

### ○事業運営

2020 年度は終始、コロナ禍による施設・事業所運営に大きな影響がありました。北海道における第三波とされる感染拡大期の 11 月から 12 月にかけて法人内でも感染者が確認されたところですが、早期の対応により感染の拡大に至ることはありませんでした。地域における感染の拡大により利用者の外出の機会が大きく制限され、外出自粛の日々が継続しました。「外出欲求」が充足されないことによる個別支援の困難性は計り知れない影響を与えています。

病院への定期受診も難しくなり、特に高齢期にある利用者の日常的な健康管理に支障を受けました。施設の一大行事である「学園祭」も銀山、大江、和光ともに中止に追い込まれ、利用者と家族や地域の住民との交流と共同の機会が失われました。就労支援事業においては、下請け作業の受注が激減しました。また、小樽地区においては就労していた利用者が解雇されるケースや事業所の長期の休業により仕事に行けない状況が継続している利用者もいます。安全の確保と安心できる環境の維持は、このコロナ禍においては「管理」的対応が主流となり、「利用者一人ひとりの個別欲求の充足」の視点からの具体的支援の実践が困難な状況をもたらしました。

職員の研修も外部における集合・対面形式によるものは参加を見合わせ、WEB による研修や内部研修が主体となりました。銀山学園では個別支援計画の策定におけるアセスメント力の向上を年間計画の一つとして掲げておりましたが、目標までには至らず、次年度以降の継続課題としています。また、グループホームコタンからは強度行動障害支援に係るプログラム実践に関して外部研鑽の機会が確保できなかったと評価しています。

次に、障がい福祉事業の運営状況について記述します。居住支援である施設入所支援では銀山・大江・和光学園の入所定員 190 名に対して利用率が 94.5%、共同生活援助の定員 124 名に対しては利用率が 91.4%でした。コロナ禍による帰省の自粛があり、前年度よりも年間 1.5%程度の利用率の上昇がみられております。銀山・大江の両学園とも 60 歳以上の入所者が約 63%、障がい支援区分 5 以上が共に約 8 割と高齢化と重度化が顕著となっています。和光学園では 60 歳以上は 1 割ですが、区分 5 以上が 94%となっています。共同生活援助では 60 歳以上の利用者が 19 名(15.3%)、区分 4 以上が 7 割を超えて 89 名となっています。入所支援とともにグループホームにおける高齢化と重度化がみられる状況です。

日中の生活介護事業の定員は仁木地区 190 名、小樽地区が 110 名で年間の利用率は平均 73.8%でした。一方、就労支援では、継続支援 B 型が定員 100 名に対して 95.9%、小樽地区における就労移行支援が 15 名の定員枠で年間延べ利用 2,951 名(利用率 73.3%)でした。しかし、就労支援においてもコロナ禍の影響下、この期間の新たな就労実績はありませんでした。就労定着支援では月平均で 12 名の支援実績となっています。児童発達支援(障害児通所支援)事業を小樽市から受託している小樽市さくら学園では 2020 年度より定員が 20 名から 28 名となりました。一日の平均利用者数は 18.2 名の実績でした。知的障がいに加えて、聴覚障がいなど多様な障がいへの対応を要する 1 年でありました。2021 年度からの医療的ケア児の受け入れに向けて特定行為従事者研修を 2 名の職員が受講しています。また、小樽市障害児者支援協議会に参加し関係機関との連携の強化を図るとともに、障がい児相談支援においては多問題家庭に対する相談支援にも対応しました。



障がい者の相談支援では、仁木地区の登録者が 223 名、小樽地区が 494 名となっています。2020 年度より北海道より広域相談支援体制整備事業を受託しています。地域生活支援拠点整備並びに地域包括ケアシステムの構築を継続課題として掲げています。さらに、公益事業として受託している就業・生活支援事業所ひろばの登録は 383 名となっています。

介護保険事業では仁木町サービスセンターえんれいそうでは年間延べ 1,105 名の利用をいただきました。

#### ○第三者評価事業への取組

第三者評価については 2011 年に 6 施設・事業所が受審した後、それ以降の受審実績がありませんでしたが、2020 年度は「和光学園」「えんれいそう」「陽だまり」の 3 施設・事業所が受審しました。しかし、これもコロナ禍により度々の中断を余儀なくされ、年度内に利用者との面談が実施できませんでした。評価機関からは面談の終了後、評価結果が出される見込みとなっていますが、予定が立たない状況です。このため、2021 年度の新たな評価の受審は見送ることとしています。

#### ○利用者に対する権利侵害行為への対応

3月に銀山学園において利用者に対する人権侵害(虐待)が疑われる事案が確認されました。これを受けて、虐待防止法に基づき、3月16日には理事長並びに銀山学園施設長が仁木町と後志総合振興局に直接出向いて報告しております。同月24日には後志総合振興局から社会福祉法並びに障がい者総合支援法による監査を受けています。監査の結果については 2021 年度に入ってから通知されるものと思われま。今後、改めて組織的な取り組みを見直すとともに利用者の権利擁護の推進に向けた研修の実施を図ることとしています。

#### ○施設整備事業

約4億円の国庫補助を受けて実施された銀山学園の放射線防護対策事業は11月末に完了しております。既存防護建物 5,040.4 m<sup>2</sup>の内、防護対策部分 1,563.42 m<sup>2</sup>を対象として陽圧化するための空調設備が増設されました。同時に、原子力災害発生に備えた備品や非常食が整備されています。

また、長年の懸案であったサービスセンターえんれいそうの浴室改修も 11 月に終了しています。

#### ○法人運営

2020 年度は理事会を 5 回、定時評議員会を含め評議員会を 3 回招集しています。この内、対面式の会議形態をとれたのは理事会の 3 回のみでした。新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、2 回の理事会と全ての評議員会は決議の省略により、同意を得る方式をとらざるを得ませんでした。4 回の定時監事監査も 3 回は対面式で実施されましたが、12 月の定時監査は法人事務所と銀山学園を拠点として WEB 形式で監査を受けております。2020 年度の評議員会並びに理事会における提案事項は前記のとおりですが、主たる事業計画並びに予算執行を順調に行うことができました。

永年にわたり法人の監事をお務めいただききた曾場利夫氏におかれましては、12 月末に体調を崩され、その職を退任されておられます。平成 22 年 7 月の監事就任以来 10 年 9 カ月の間、その任にあたっていただきありがとうございました。永年の障害児教育のご経験から数々のご指導を賜ったことに改めて御礼申し上げます。後任監事には、2 月 19 日より新たに小樽市のシルバー人材センター理事長の長川修三氏に就任いただいております。

## ■監事監査報告書

### 2020年度第1回監事監査(令和2年6月8日実施)

私たち監事は、2020年1月1日から3月31日までの2019年度第4・四半期の法人及び各施設の事業運営状況、並びに法人全体の予算の執行状況、預かり金の管理状況、さらに、2019年度の事業報告書、決算関係計算書類、財産目録について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

#### 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、2020年5月27日付をもって理事長より2019年度の事業報告書及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の提出を受け、同年6月8日までの間、法人事務局及び各総務部長に対して必要に応じて説明を求めました。

また、預かり金管理の監査においては、6月8日に利用者の預金通帳及び出納帳等について閲覧し照合しました。

以上の方法に基づき、2019年度第4・四半期における法人事業の経営・運営状況並びに2019年度の事業報告書、決算関係計算書類及び財産目録について検討しました。

#### 2. 監査意見

■2019年度第4・四半期は理事会が4回開催されております。銀山学園の放射線防護対策事業に係る計画変更と工事施工に向けた入札執行や施設長を兼務する理事の退任に伴う新たな施設長の選任並びに理事の選任等を中心にして多岐にわたる議案が審議されております。

特に3月には3回の理事会開催となっており、理事各位においてはその責務を十全に果たされていると評価するものです。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、第2回臨時評議員会は決議が省略されました。施設長並びに理事の退任と新たな選任について書面によって評議員全員の同意が得られており、理事会が提案した議案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされます。その意思表示に係る書面も事務局に保存されており、手続きを適正に行ったことを確認しています。

今般の感染症の発生にともなう理事会並びに評議員会の開催の柔軟的対応については、令和2年3月9日付にて厚生労働省社会・援護局福祉基盤課より事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う社会福祉法人の運営に関する取扱いについて」が発出されていることを法人事務局に確認しております。

■法人役員並びに職員の研修についても感染症拡大の影響により研修の受講が難しい状況となっております。その中でも2月1日には法人の幹部職員研修が開催され第三者評価について外部講師を招聘して37名が研修しております。第三者評価の実施については和光学園・陽だまり・えんれいそらが2020年度を受審を予定されています。個々の職員による自己評価も順次行われているとの報告を受けています。

■法人の企画調整会議や運営会議においては、1月下旬より新型コロナウイルス感染拡大防止対応策が検討されています。施設や事業所における感染防止対策が統一的にとられていることを確認しました。1月29日付で理事長と総合施設長連名で「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」が法人内施設・事業所の長宛に発出されています。その後も施設利用者の毎日の定時検温や体調の確認が継続されている

との報告を受けております。

法人として利用者・職員の外出の自粛等感染防止について引き続き協力をお願いしているとのことです。外食を伴わない買い物やドライブなどの実施により利用者のストレスの解消と生活上の心の潤いを得るように努めているとの報告も受けました。

しかし、各施設の学園祭が検討の結果、今年度は取り止めの予定にあるとの報告がありました。施設・事業所の運営に非常に大きな影響が及んでいますが、引き続き感染防止に役職員一丸となって取り組まれるようお願いいたします。

■利用者の事故の発生状況の報告においては服薬する薬の渡し忘れや落薬等の割合が高いとの報告を受けました。服薬介助の場面では落ち着いた環境の中で十分に注意をもって行われることが求められます。

■2019年度第4・四半期(3月末)の資金収支状況について確認しました。事業活動収支においては活動収入が予算比101.24%、活動支出は98.92%だった結果、事業活動収支差額は予算に対して約4,505万円増加の1億3,257万円となりました。

施設整備等による収支差額が▲2億5,344万円余りとなっています。新たな就労支援施設整備の資金計画として1億2,500万円の市中借入を予定しておりました。しかし、借入の実行が2020年4月末となったため2019年度の施設整備収支に計上することができなかったとのことです。そのため当該借入は2020年度の資金収支に計上されることとなります。この結果、その他の活動収支差額の3,743万円を加え2019年度の繰越額は▲8,344万円となりました。工事請負業者との契約が補助金の入金後の一括払となっていたために借入の実行が年度を越えたとのことです。補助金事業の実施における予算計画と執行について今後は慎重に対応されるよう要望します。

その他の活動収支では、大江学園並びにウエルサポート和光・ウイリング和光の修繕に備えた修繕積立資産としての1,730万円を含めて2,330万円が積み立てられています。

■新たな就労支援施設建設に係る補助金の入金が2020年4月末となったことから、約1億1,317万円の補助金は貸借対照表の未収補助金に計上処理されていることを確認しました。

■事業活動収支(損益計算)では、事業損失の▲334万円と事業外利益の3,203万円を合わせた経常収支がプラス2,868万円となり、特別増減差額約▲76万円を加えた当期の利益は約2,791万円と1年振りの黒字決算となりました。これは、障害福祉サービス等事業収益が前年度比プラス約5,318万円となったことが大きく寄与しているものと考えられます。

■利用者の預かり金管理は適正に執行されていることを確認しました。

■その他、法人組織及び事業の管理運営状況において諸規則に違反する事実は認められませんでした。

■決算監査の結果と意見は決算監査に関する監査報告のとおりです。

#### 2020年度第2回監事監査(令和2年9月3日)

私たち監事は、2020年度4月1日から6月30日までの2020年度第1・四半期の法人及び各施設の事業運営状況、並びに法人全体の予算の執行状況、預り金の管理状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

##### 1. 監査の方法及びその方法

各監事は、理事長及び各施設長・管理者に対して、法人並びに各施設・事業所に関する事業の運営状況、予算の執行状況に関する資料の提出を求め、必要に応じて説明を求めました。また、預り金管理においては、利用者の預金通帳及び出納帳等について閲覧し照合しました。

## 2. 監査意見

① 2020年度第1回理事会は全理事出席のもと6月10日に開催されました。同理事会においては、2019年度に係る事業報告並びに決算関係計算書類及び財産目録が提出され、全会一致で承認されております。また、同理事会は、新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延する中で、評議員会の決議の省略を決議。同決議に基づき、理事長においては評議員会承認案件を同日、評議員に関連資料とともに送付しております。今回の監査においては、6月25日付けをもって全ての評議員から承認事項に対するの同意を得たことを確認しました。法人資産総額の変更登記は、6月29日をもって完了しております。

② 新型コロナウイルス感染症の拡大は法人の事業運営にも多大の影響を及ぼしています。法人内の全ての施設・事業所の施設長並びに部長職により構成され、毎月定例開催の法人運営会議は感染防止のため中止が続いています。感染防止対策等については企画調整会議で協議調格の上、仁木・小樽の地区会議において周知が図られているとの説明を受けました。感染防止を最優先に対策がとられ、利用者や職員の生活を少なからず制約せざるを得ない状況ですが、人込みを避けての外出や利用者と職員による小規模な行事の企画等により生活上のストレスの軽減が図られています。事態の終息が未だ見通せない状況下ではありますが、対策の徹底と継続に一段の取組をお願いします。

③ 職員の研修も感染予防のため、外部研修がほとんど取りやめになっている状況です。その中で、知的障害者福祉協会が主催する『知的障害を理解する基礎講座』を新任職員が受講し、成果を上げているとの報告がありました。本年度からは中途採用者を対象として後期課程も実施の予定とのことです。法人として本講座の受講を継続して推奨しており、同協会との連携の強化と新任職員の資質の向上に引き続き取り組まれることを期待します。

④ 2019年度の設定備事業として新たに整備された就労継続支援施設「シェアリング和光」は4月1日の開所後、パンの製造販売と弁当の配食を開始し、6月1日のベーカリーの正式オープンを経て、順調に事業が展開されているとの説明を受けています。特に製パンの販売は前年度までの訪問販売から店頭販売に完全に転換したものの、地域住民のニーズに支えられてほぼ毎日完売の状況にあるとのことです。

については、今後、地域住民の高齢化の急速な進展が予測される中、また、急な坂道が連続する地域環境において、今後の住民ニーズに應えるため、さらに利用者・職員と地域住民の交流をさらに深めることを目的に柔軟的な事業運営についての一層の検討をお願いしたいと考えるものです。

⑤ 社会福祉法第59条の定めによる計算書類等の所轄庁への届出については、「財務諸表等電子開示システム」への入力を終え、添付書類とともに6月末までの期限内にシステム送信されておりました。令和2年4月1日現在の法人の現況に加え、法人が設定している15の拠点区分ごとに資金収支、事業活動収支、貸借対照表及び資産、負債の状況を入力し、届出がなされたことを確認しております。このシステム入力による2019年度末の当法人の社会福祉充実残額はマイナス15億3千421万円と算出されています。

また、令和2年6月9日付で北海道から指示のあった「社会福祉法人現況報告書」につきましても同年

6月29日付をもって後志総合振興局に提出されていることを確認しております。

⑥ 6月末現在の法人の財務の状況について報告いたします。流動資産比率は前年同期の17.83%から18.05%へと上昇し、資金運用に若干の余裕が生じています。しかし、総負債比率は約35%と高止まりの状況が継続しています。負債の82%は設備資金借入を主体とする固定負債です。償還期間が20～25年の長期の設定により短期的な資金不足を生じることはない状況ですが、今後の銀山学園や大江学園の大規模修繕が控えており、中長期の事業計画と財源確保が必須と言えます。

就労支援事業に係る収益及び費用を除いた事業活動収支ではサービス活動増減差額で3千38万円、活動外差額で1千693万円のそれぞれ黒字となっており、合わせて4千731万円の経常収支差額を生んでいます（経常収支・前年同月比で1千498万円の増加）。

事業再編により本年4月より新たな事業内容でスタートしたシェアリング和光並びにウイリング和光は、ともに事業再編に伴う初期費用の増加で、経常利益を上げるに至っておりません。第2・四半期以降の財務状況の改善に期待するところです。

予算の執行状況においては、事業活動収入が25.93%、事業活動支出が29.06%と3千万円ほどの支出超過となっています。支出超過の主たる要因としては、①長期勤続者の退職にともなう退職給付、②ウイリング和光の内部改修による修繕工事の実施、③シェアリング和光の施設整備にともなう厨房機器の新規導入などが上げられます。なお、2019年度の消費税の確定申告が5月27日に行われ、新たな就労支援施設整備を主因として消費税並びに地方消費税を合わせ1千719万円余が還付されることが確定しております。収入、支出とも第2回理事会に所要の補正が提案されることとなっております。

⑦ 利用者の預り金管理については適正に行われていることを確認しました。管理体制においては、可能な範囲で出納の担当を変更する等、内部けん制の強化を図るよう検討をお願いします。

その他、法人組織及び事業の管理運営状況を適切と認めるとともに諸規則に違反する事実は認められませんでした。

#### 2020年度第3回監事監査(令和2年12月3日)

私たち監事は、2020年7月1日から9月30日までの2020年度第2・四半期の法人及び法人内施設・事業所の事業運営状況並びに法人全体の予算の執行状況、利用者預り金の管理状況について監査を行いました。その方法並びに結果について次のとおり報告します。

##### 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事長及び法人内施設・事業所の管理者に対して、法人並びに施設・事業所に関する運営状況、予算の執行状況と財務状況に関する資料の提出を求め、必要に応じて説明を求めました。また、今回の監査は、新型コロナウイルス感染症拡大に鑑み、法人研修センターと銀山学園の二つの会場をインターネットでつなぎWEB会議方式をとったため、監事藤山勝光は銀山学園会場で監査を行い、監事曾場利夫は法人研修センターで監査を行いました。よって、利用者の預り金管理に対する監査については、監事藤山勝光において銀山と大江地区の利用者の預り金管理の監査を担当し、監事曾場利夫においては小樽地区の利用者の預り金管理の監査を担当しました。

##### 2. 監査意見

① 監査の冒頭に、法人職員が新型コロナウイルスに感染した件について経報報告と法人並びに事業所の対応について報告を受けております。当該職員が同居する家族の感染判明後、直ちに当該職員の退勤措置や保健所等関係機関との調整が事業所と法人本部事務局を中心として行われたとのこと。当該職員はその後、感染されたご家族の濃厚接触者として検査を受診。当該職員は、検査当日の深夜に陽性と診断され、その日のうちに事業所の管理者に対して検査結果が報告されております。翌日の保健所の聞き取り調査の結果、当該職員以外に法人内職員並びに利用者に濃厚接触者は認められないこと、また、事業所の閉鎖等の措置は要しないとの見解が示されたとのこと。

今回の感染による感染拡大はなく、また、事業所の閉鎖等の特段の措置は要しない結果となりました。しかし、対応策の協議過程においては、これまでの感染症対策に具体化を要する事項が確認されたとの報告がありました。改善点につきましては、早急に対応されるよう要望します。

② 法人並びに施設・事業所の運営においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を色濃く受けております。利用者の余暇や行事等においては、例年実施されていた学園祭は全て中止となり、外出も自粛傾向にあります。感染拡大の状況下ではありますが、職員の企画により施設・事業所内において余暇活動や利用者中心の行事が実施されております。職員による労を多とするところです。

職員研修においても、外部研修への参加は見送られ、インターネットを介しての研修の受講が中心となっています。内部研修等の充実により職員の資質の向上のための取組が継続されますよう期待します。

本年度第2・四半期における利用者からの苦情受付はないとの報告です。また、事故の発生状況では、銀山学園19件、グループホームコタン1件、大江学園2件、和光学園2件、小樽市さくら学園3件が報告されています。特に高齢者における転倒事故が多額の割合を占めています。銀山学園と大江学園においては、転倒にともなう骨折がそれぞれ1件ずつ報告され、治療の経過は順調に推移していることを確認しました。職員による気づきとリスク情報の集積と分析を通して事故発生の減少に向けて一段の研鑽を積まれるよう監事意見とします。

③ 2020年度第2・四半期の法人全体の資金収支状況について報告します。福祉事業活動においては、9月末の時点で収入が予算比49.6%と堅調に推移しています。ただし、就労支援収はコロナ禍における下請作業の減少等により46.0%の水準に留まっています。支出の執行率は47.9%で、支出予算の約7割を占める人件費も49.1%と標準執行率の範囲内で推移しています。コロナ禍による活動自粛により教養娯楽費、車輛費、研修研究費、旅費交通費、渉外費は5~30%の執行率となっています。

施設整備収支に関しては、銀山学園放射線防護対策事業に係る補助金収入並びに固定資産取得支出は令和2年11月30日の建物等の引渡後に計上される予定です。

小樽地区のシェアリング和光とウイリング和光による事業再編に伴う修繕並びに備品等の整備事業は、本年9月までに計画が完了し、積立資産の取崩が完了しています。

なお、会計監査人による中間監査において、退職給付費用及び棚卸資産の計上額の修正、並びに経常経費寄附金収入の管理証拠書類の保管の改善について指摘があり、その内容について確認しております。

事業活動収支(損益計算)では、同じく9月末時点で前年同月比プラス約6千680万円の1億5千900万円の経常差額を計上しています。ただし、職員に対する寒冷地手当の支給が本年度9月から10月に変更されたことから、実質的な経常差額は約4千780万円となります。

④ 過去5年間の財務状況の比較では、現預金残高の増加を要因として流動産比率が年々、上昇の傾向にあります。一方、設備整備に伴う借入金残高も平成28年9月末の4億1千7百万円から本年度9月期には7億6千4百万円と約1.8倍に増加しております。そのため、長期の事業持続性の指標としての純資産比率は平成28年度9月の77%から本年9月期には68%へと低下しています。ただし、借入会の償還期間が20年から25年と長期に設定されていること、また、流動資産比率の状況から短期的な資金不足を生じる状況にはありません。

本年9月末時点の現預金残高は月平均の経常経費の2.2カ月分に相当し、また、事業未収金の回収期間は約1.7カ月となっています。

⑤ 仁木地区並びに小樽地区の利用者預り金の管理状況を確認した結果、適正に管理されていることを認めます。

⑥ 最後に、コロナ禍の状況下で日常的に行動を自粛し、利用者の感染防止と安全・安心の環境の維持に取り組まれている職員各位に心より感謝申し上げます。

#### 2020年度第4回監事監査(令和3年3月9日)

##### 監査報告

私たち監事は、2020年10月1日から12月31日までの2020年度第3・四半期の法人及び各施設の事業の運営状況、並びに法人全体の予算の執行状況、利用者預り金サービスの管理状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

##### 1. 監査の種別・監査通知書の発出

2020年度第3・四半期に係る定期監査の実施につき、令和3年2月22日付にて法人理事長に対して監査通知書を発出しました。

##### 2. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事長及び各施設長・管理者に対して、法人並びに各施設・事業所に関する事業の運営状況、予算の執行状況に関する資料の提出を求め、必要に応じて説明を求めました。また、預り金管理においては、利用者の預金通帳及び出納長等について閲覧し照合しました。

##### 3. 監査意見

監査の冒頭に法人本部事務局より法人施設・事業所における新型コロナウイルス感染症の感染状況の説明を受けました。11月に小樽地区の相談支援事業所の職員1名の感染が確認されました。小樽市保健所による調査の結果、この感染に係る濃厚接触者とみなされた対象者はなく、感染が拡大することはなかったとのことです。感染が確認された日は事業所を閉じたとのことですが、建物内の消毒を行い、翌日より事業の再開に至っております。

翌12月には、通所事業所の職員1名の感染を確認、翌日の検体検査により和光学園入所利用者1名が陽性となっております。これを受けて、理事長においては直ちに和光学園の通所部門並びにウイリング和光、ウエルサポート和光、シェアリング和光の3つの通所施設の休業を判断されております。休業中は職員による在宅の利用者に対する体調の確認や外出の自粛などの指導が継続的に実施されるとともに、和光学園の入所利用者に対しても感染防護対策を講じての生活支援が継続されました。

以後、新たな陽性者は確認されず、約 2 週間後に全ての事業が再開されております。監事の立場からこの間の職員の労を多とするところです。感染状況については利用者のご家庭や法人評議員、役員等に文章をもって逐次伝達され、また、法人のホームページにおいても適時、公開されていたことを確認しました。

新型コロナウイルス感染症の影響は施設・事業所の運営にも大きな影響を与えております。利用者の外出も自粛せざるを得ず、外出する場合も感染対策のもとに短時間、制限的なものとなっています。施設内部での行事の実施などの工夫が行われています。施設長など幹部職員による法人運営会議は 10 月から 12 月の間は中止となり、参加人数が限られる会議のみが開催されている状況です。一方で、法人においては、9 月中旬に ZOOM のライセンス契約を締結し、WEB 会議形式による会議形態が現在は主流になりつつあるとの報告を受けています。

本年度第 2・四半期に係る定期監事監査も WEB により行われたところです。また、12 月の第 3 回理事会並びに第 1 回臨時評議員会は、決議の省略により、提案書が理事、評議員に送付されております。決議の省略にあたっては、監事から異議がないことの確認書を徴するとともに理事並びに評議員全員から同意が得られておりました。なお、第 3 回理事会において報告された理事長並びに常務理事の業務執行報告については省略することができないと定められていることから、以後の理事会において改めて報告する必要があります。併せて、年度末並びに決算期に係る評議員会や理事会の開催が予定されますが、感染状況に鑑み事務局においては柔軟な対応が望まれるところです。

本年度、第三者評価を和光学園、陽だまり、えんれいそうにおいて受審中ではありますが、新型コロナウイルス感染症の全道的な感染状況から利用者に対する聞き取りが実施できない状況が年初以来続いております。評価機関との協議により評価事業の再開について検討願います。

次に 12 月末の資金収支予算の執行状況について報告いたします。標準執行率は 75%。事業収入の執行は 74.7%と堅調に推移しています。しかし、就労支援に係る収入は約 68%に留まっています。コロナ禍における下請作業の減少などが要因と考えられます。一方、支出は 75.3%の執行です。内訳では、12 月期の賞与支給を含む人件費が 78%、事業費 67%、事務費 71%の執行率となっています。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の外出・行事などに充てる教養娯楽費や職員の出張・研修に係る旅費交通費及び研修研究費の執行が減少する一方、感染症対策に要した保健衛生費や事務消耗品の執行が高い状況にあります。3 月理事会には収入・支出見込みに係る補正が提案される予定となっております。

施設整備に係る収支では、銀山学園の放射線防護対策事業(事業費 4 億 195 万円)が完了、11 月 30 日に引き渡しを受けています。本事業に係る補助金 3 億 9,100 万円については 12 月 25 日に受領しております。10 月末には、小樽地区におけるグループホーム整備に係る土地と建物を総額 900 万円で取得しております。また、えんれいそうの浴室改修工事についても 12 月に 346 万円の事業費をもって完了しています。

同月末における事業活動収支(損益)では、福祉活動に伴う収益が前年同月比で 5 千 933 万円、その他の収益が 930 万円増加しています。小樽地区のグループホーム並びに小樽市さくら学園における定員増による約 4 千万円の収益増に加え、令和 2 年度より受託した広域相談支援事業の委託費や新型コロナ包括支援交付金が事業収益増加の主たる要因です。経常費用においては、福祉事業費用が前年同月比で 247 万円の減少、福祉活動外費用で約 38 万円の増となっております。12 月末時点における法人全体の経常収益は



前年同月比7千73万円増の1億3千362万円を計上しています。その他、特別損益で銀山学園放射線防護対策事業に係る補助金と国庫補助金等特別積立金を計上しています。第3・四半期における積立金等の積み立て及び取り崩しはありません。

財務状況としては全般に堅調に推移しているといえます。流動資産比率も期中を通して高い水準を維持、純資産比率も福祉事業活動収益により上昇傾向にあります。事業未収金についても平均で1.6カ月の回収期間をもって現金化されており、12月末時点の現預金残高は月平均の経常経費の2.1カ月分に相当する水準となっています。

利用者預り金の管理状況については、適正に行われていることを報告いたします。新年度においては新たに事務職員の採用も予定されているとのことです。適切な管理と取り扱いが継続されるよう特段の配慮をお願いします。

その他、法人組織及び事業の管理運営状況を確認した結果、定款並びに諸規則・法令に違反する重大な事実は認められませんでした。

#### ■理事長等業務執行報告

(2020年4月～8月)令和2年9月17日

【理事長業務執行報告】

本年6月10日開催の2020年度第1回理事会においては、小樽地区の事業再編の中核でありましたシェアリング和光の整備事業をはじめとした2019年度の事業報告並びに決算に係る計算書類、財産目録などについて承認をいただきました。昨年度は、資材や人件費の高騰による入札案件の不調の連続や新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延などの予期せぬ事態の連続でありました。しかしながら、当法人の会計監査人からの「無限定適正意見」を付した会計監査報告書の提出と併せ、2019年度の事業について全会一致でご承認いただけたことに心より感謝申し上げる次第でございます。また、理事会承認後の評議員会の承認決議については、「決議の省略」のもとに全ての評議員から同意を得たことを報告させていただきます。

法人における小樽地区の就労支援の新たな拠点であるシェアリング和光は4月1日の事業開始以来、順調に事業を展開してまいりました。前年度までウイリング和光で行っていた弁当・食材の配食事業も滞ることなく引き継がれました。また、製パン事業も販売所のプレオープンより近隣住民のご支持を頂戴して、6月1日の正式オープンを迎えることができました。日々の販売においては完売にすることもたびたびで、堅調に売り上げを伸ばしております。一段の創意工夫により利益を継続的に確保し、利用者の工賃の向上につなげていきたいと考えております。一方、生活介護を事業の中核とするウイリング和光は、建物の内部修繕を終え、従来からの委託事業に加え、織物作業を旧シェアリング和光から引き継いで新たな利用者支援を展開しています。

新型コロナウイルス感染症対策としては、法人内の全ての施設・事業所で利用者・職員の検温や手洗い、マスクの着用等を励行しています。小樽市内や近隣町村での感染の報道に緊張が続く毎日です。5月20

日に開催した法人企画調整会議において、銀山・大江・和光の本年度の学園祭(フェスティバル)を中止することとしました。特に銀山学園においては、本年は昭和45年の開設以来、50年の節目の年であり記念行事等を企画しておりましたが、利用者の感染防止を第一にやむなく中止の判断に至ったものです。昨年12月の中国における感染の発症報道以降、未だに終息の見通しが立たない状況ではありますが、今後とも継続的に感染防止に努めてまいります。本年7月からは新型コロナウイルス感染発症時の対応を含め、法人としての事業継続計画の検討と具体化に取り組んでいるところです。

#### 【常務理事業務執行報告】

2016年7月に改訂しました『職員ガイドブック』(3訂)につきまして、就業規則の改正、利用者の権利擁護の推進、ハラスメント規定の制定、さらには日本ソーシャルワーカー協会の『倫理綱領』の改訂等を受け、4訂作業を行っております。同『倫理綱領』においては[Ⅱ.実践現場における倫理責任]の項目が[Ⅱ.組織・職場に対する倫理責任]に改正され、「ソーシャルワーカーは、自らが属する組織・職場の基本的な使命や理念を認識し、最良の業務を遂行する」とともに「組織・職場内のどのような立場にあっても、同僚および他の専門職などに敬意を払う」と謳っています。男女共同参画、女性活躍推進へと労働法制の整備が行われる中、当法人内における職場環境の改善を考える契機としたいと考えています。

本年度第1・四半期(2020年4月~6月)の法人の本業である社会福祉事業の活動収益が前年同期5.02%増の約5億円となっています。活動費用は4.47%増の4億6千800万円で、差し引き3千200万円の増減差額(営業利益)を生んでいます。収益比で6.5%の利益率で、昨年同期に比して0.5%の増益となっています。これには、コロナ禍にありながらも介護保険事業で昨年度と同様の収益を上げていること、さらには、障害福祉事業では同期比5.7%の増収になっていることが大きく寄与しているためです。経常増減差額(経常利益)は57.5%増の約4千950万円となっています。

9月3日に実施された法人監事監査の報告書にもありましたとおり、本年4月の事業再編により新たな事業をスタートさせたシェアリング和光並びにウイリング和光とも順調に推移しております。ただし、昨年度に予定しておりましたシェアリング和光の調理機材等の導入とウイリング和光の修繕工事が諸般の事情により本年4月以降の実施となりました。昨年度の決算において機器導入費及び修繕費相当額の積立を手当しましたが、事業の実施に合わせ早期に対応する必要から理事長専決により積立金の取崩等を行っております。本理事会の報告題として改めて上程しております。

また、同じく4月から新たに受託した後志圏域広域相談支援体制整備事業も相談支援体制を厚くして事業開始されております。事業の受託により経営的な安定もみせつつあります。

第三者評価事業の受審につきましては、コロナ禍にありながら、職員による自己評価を進めてまいりました。当初の予定からは遅れておりますが、評価機関の指導の下に着実に進められていることを報告させていただきます。

【前回報告以降の理事長専決事項】(省略)

(2020年9月～12月)令和3年3月24日

理事長業務執行報告】

法人内の施設・事業所における新型コロナウイルス感染症の感染につきまして報告いたします。12月8日に生活介護事業所ウイリング和光の職員1名が陽性との検査結果を受け、翌9日にウイリング和光を日中活動で利用する和光学園の入所者1名の感染が確認されました。感染が確認された当初は軽症・無症状との診断で、職員は指定の療養施設での療養、利用者は指定医療機関への入院の措置がとられております。1人目の陽性の判明後、12月8日夕刻から抗原定量検査に向けた検体の採取にとりかかり、感染した職員が支援にあたった利用者17名とウイリング和光の職員11名、並びに職員と接触があったと推定された職員9名の計37名がその対象となりました。その結果、翌9日に和光学園の入所者1名が陽性と判明、基礎疾患を有することから指定医療機関に入院となりました。その後、再び和光学園の利用者と職員82名の検体が採取され、翌10日の検査結果で76名の陰性が確認され、11日には残りの6名についても陰性との結果を受けております。検査の対象となった利用者とは職員は、検査後の12月23日まで健康観察の指示を保健所より受けています。12月14日現在、新たに有症状を呈する利用者・職員はおりません。さらなる感染拡大に至らぬよう徹底して感染対策に取り組んでいるところです。市中における感染拡大防止に鑑み、感染と検査の経過の概要を12月11日に法人ホームページで公開しています。

この感染に先立ち、11月24日には、小樽地区の相談支援事業所の職員1名の感染が確認されておりますが、事業所に関する新たな感染はありませんでした。この職員については、12月11日に医療機関から退院しております。

本年1月から感染防止に向けた情報収集と対策に取り組んでまいりました。利用者並びに職員には、外出の自粛やマスクの着用と消毒の徹底を要請し、毎日の健康状態の確認を継続してまいりました。また、利用者のご家族皆様には面会や帰省の自粛にご協力いただいております。今回の感染を受けて感染防止対策を見直すとともに、利用者の安全と安心の確保に向けて一層の取組を継続してまいります。

9月17日に2020年度第2回理事会を全理事・監事出席のもとに開催しております。この理事会において進捗状況を報告した銀山学園の放射線防護対策事業、並びに議案として提出した老人サービスセンターえんれいそこの浴室の修繕につきましては、いずれも本年11月末までに工事を完了しております。両事業の実施経過等を本理事会において報告させていただいております。また、社会福祉事業会計並びに公益事業会計の第1次補正予算についてもご承認いただきました。第2・四半期末においては収入、支出とも補正後予算の範囲で経過しております。

また、第2回理事会において承認いただきました小樽地区における新たなグループホーム整備に向けての土地と建物の取得については10月末に代金の支払を終え、11月5日に所有権移転登記を完了しております。

本年度第1回の理事会においてご審議いただきました地域活動支援センター事業については、本年12月末をもって廃止の方向とし、本理事会に議案提出させていただきました。

銀山学園放射線防護対策事業によって建設された建物、並びにグループホーム整備に係る土地と建物に係る基本財産への編入、さらには、地域活動支援センター事業の廃止につきましては定款変更を要する事項です。理事会での承認後、評議員会の決議を求めるとしております。ご審議方、宜しく願いいた

します。

【常務理事業務執行報告】

12月8日、法人職員の新型コロナウイルスへの感染を確認後、保健所の指導のもとに小樽地区の管理者に仁木地区の管理者を加えて、対策会議を開催し対応にあたってまいりました。全国的な福祉施設等におけるクラスターの発生状況に鑑み、感染した職員との接触があった利用者と職員を対象とした検査が実施され、その結果、和光学園に入所されている利用者1名の感染が確認されました。利用者の感染が確認された後、再度の検査に向けた検体の採取が行われましたが、全て陰性でありました。この間、感染拡大防止に向けた施設内の消毒や和光学園内のゾーニング(濃厚接触とされた利用者の居室と非接触の利用者の居室の区分け)、さらには防護服を着用しての濃厚接触者への身体介助等の感染防止策がとられております。

また、感染者の発生確認後は利用者とそのご家族に対して電話をもって感染状況を報告するとともに、和光学園の通所並びにウイリング和光、ウエルサポート和光、シェアリング和光の3つの通所型事業を当面の間、休業することを伝えております。

12月11日には法人のホームページに感染と検査実施の経過の概要を公開するとともに、公開した情報を利用者のご家族皆様に文書をもってお知らせしたところです。また、同日付けをもって、所轄庁の後志総合振興局並びに障害福祉サービスの支給決定機関である28の市区町村に対して感染状況の報告と一部事業所の休業にともなう臨時的取扱の適用について文書をもって依頼しております。

法人本部と法人内施設・事業所による対策会議の形態についてはZOOMによるWEB会議方式を採用しました。この会議形態は国の令和2年度第2次補正において予算化された「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」事業の交付を受けて調達した通信機材をもって実現することができました。

本年度の事業計画の実施、並びに予算の執行についても新型コロナウイルスの感染拡大状況が色濃く影を落としています。法人の施設・事業所の本年度の資金収支予算(9月末)では、利用者の行事や外出等の費用に充てる「教養娯楽費」や「職員の研修費」、「旅費」等の執行率が5~30%となっております。いずれも活動の自粛がその要因と考えられます。法人内の施設・事業所の管理者による会議も11月に入ってから上記のWEB会議方式により実施することが可能となりました。職員研修もWEB形態による受講が中心とならざるを得ない状況です。

本年度第2・四半期末(9月末)における資金収支予算の執行状況(標準執行率50%)について報告します。福祉事業による事業活動収入の執行率は49.6%ですが、就労支援の収入はコロナ禍における作業の減少等により46.0%にとどまっています。一方、支出の執行は47.9%でした。施設整備に関しては、銀山学園の放射線防護対策事業の補助金並びに固定資産取得支出については本年度下期の執行を予定しています。また、その他の活動収支では、シェアリング和光とウイリング和光の事業再編に係る整備のために、修繕並びに備品等購入積立資産を取り崩しております。

法人全体の第2・四半期末の損益状況では福祉活動収益の増加と費用の減少により、約1億5千900万円の経常増減差額を計上しております。前年同期と比べて、6千680万円の増益となっております。

【前回報告以降の理事長専決事項】(省略)

(2021年1月～3月)令和3年3月24日

【理事長業務執行報告】

まず、曾場利夫氏においてはこの度、法人の監事を退任されました。平成22年7月の監事就任以来10年9カ月の間、その任にあたっていただきありがとうございました。永年の障害児教育のご経験から数々のご指導を賜ったことに改めて御礼申し上げます。そして、全ての評議員の同意のもと2月19日より新たに長川修三氏に監事に就任いただいております。小樽市のシルバー人材センター理事長の重職にありながらも監事の重責をお引き受けいただくこととなりました。中立公正な立場からのご指導を宜しくお願い申し上げます。

さて、2020年度の法人施設・事業所の経営状況はコロナ禍にありながらも堅調に推移しています。法人全体の事業活動収入合計は約20億円に達する見込みであります。

小樽地区の事業再編により新たに4月からスタートしたシェアリング和光並びにウイリング和光の事業運営も順調に歩みを進めています。両事業所とも新事業の開始に要する初度調弁的な器具什器の購入や作業所内の整備に費用を要しました。収益では、シェアリング和光の製パン販売と弁当の配食事業は前年実績を大きく上回っています。テイクアウト、配達の方法がコロナ禍にある住民ニーズに一定程度応えることができているものと考えております。ウイリング和光の生活介護事業の利用も当初計画にそった状況を確認しています。同じく4月から定員増を図った小樽市さくら学園も大きく事業実績を重ねて推移しています。

仁木地区においては、大江学園の施設入所と生活介護事業が高い利用率を年度当初以来、維持しています。第3・四半期末の経常利益は前年度同月比で2倍以上の実績となっております。また、広域相談事業を受託した相談支援事業所にきも事業収益が前年度比約2.5倍となっており、法人施設・事業所の各拠点区分からの繰入の比重が著しく低減しています。これらの状況により、今回の理事会に資金収支予算の補正案を提出させていただいております。

さらに、12月には理事会並びに評議員会を決議の省略により提案書を送付し、同意をいただくことでそれぞれの決議があったものとみなさせていただく方法をとらせていただきました。決議を受けて、基本財産への資産編入に伴う定款変更を申請し、北海道より1月22日付をもって認可を受けております。

この間の専決事項は別紙に掲載しているとおりです。

【常務理事業務執行報告】

2020年12月に共同生活支援事業所コタンをはじめ、グループホーム支援センターにじ、生活介護事業所ウイリング和光、就労継続支援事業所陽だまり、共同生活援助事業所ふきのとうに係る後志総合振興局からの実地指導並びに指導監査をいただいております。実地指導は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（通称「障がい者総合支援法」）や「児童福祉法」、省令・各府県・市町村の基準条例等の関係法令に基づき、適正な事業運営と利用者保護等の視点から、各府県市町村単位の指導及び監査実施要綱により、障害福祉サービス事業者運営の適正化を図るために行われるものです。2021年1月にその結果通知がありました。指摘いただいた改善事項に対する「改善状況報告書」の提出期日につき、2月中の期日の指定があったものにつきましては、その内容について今回の理事会で報告させていただきます。なお、陽だまりとふきのとうに関する指導結果は3月16日付で通知され、現在、改善内

容を検討していることから、期日の4月16日までに報告書を提出する予定こととしています。

3月9日に2020年度の定時監事監査を受けております。法人並びに法人内各施設・事業所の事業運営状況の確認、12月末時点の資金予算の執行状況並びに財務状況の確認、加えて利用者預り金の管理状況について監査いただいております。

この監査において、理事長並びに業務執行理事の職務執行状況報告については、社会福祉法第45条の14⑨で準用する一般法人法第98条②において、理事会への報告の省略の規定が適用されないとの監査指摘をいただきました。この監査指摘に基づき、決議の省略により理事からの同意を求めた2020年度第3回理事会における「理事長並びに常務理事の業務執行報告」につきましては、今回の第5回理事会において改めて報告させていただくこととしました。

3月11日に銀山学園の虐待防止委員会が開催され、虐待が疑われる事案についての状況の確認が行われています。これを受けて、3月16日には理事長並びに銀山学園施設長が仁木町と後志総合振興局に直接出向いて報告しております。この事案については今後、仁木町、後志総合振興局の調査が予定されていることから、今回の理事会においては口頭で概要を報告させていただきます。

【前回報告以降の理事長専決事項】(省略)

施設・事業所名	銀山学園
---------	------

2020 年度の主たる重点推進事項	
<p>重点推進事項の①〇個別支援計画による個別支援の充実</p> <p>個別支援計画策定プロセスで、その人らしさを見出せる力、アセスメントする力、支援力を高める。支援課題を共有する場を積極的につくり、相互に支援力を高められる関係づくりを目指す。</p>	
【評価】	<p>できなかった                      だいたいできた                      よくできた</p>
<p>評価として、具体的な行動、成果を報告することが出来ていない 1 年でした。そのため次年度も取組を継続することとしました。策定のプロセスを明確化し、その時期等も年間計画で整理をする。ニーズの共通理解を深め、支援目標の明確化と支援方法の共有を推進する。</p>	
<p>重点推進事項の②〇法人理念が目指すもの、再確認。</p> <p>設立 50 周年に当たる節目の年。権利擁護の推進は、同時に法人理念が目指すもの。一人ひとりが安心して共に生活できる福祉コミュニティーの創造に他ならない。</p> <p>人材の確保と定着という課題を抱え、支援に係わる働き方の見直しと生活介護での日中の過ごし方を個別支援の視点から柔軟に対応できるよう見直しをはかる。</p>	
【評価】	<p>できなかった                      だいたいできた                      よくできた</p>
<p>コロナ過において、ほぼ施設内での生活となり、日中の過ごし方も多くの制約を受けての 1 年となった。利用者にとっては、これまでの「楽しみの機会」が減ってしまったが、代替えとしてミニイベント、企画メニューなどの回数を増やし「気を紛らわす」ことはできたのではないかな。</p>	
<p>重点推進事項の③〇記念事業で課題共有。</p> <p>地域へ感謝のメッセージ。記録写真によるモザイクアート。記念碑等 設置。学園設立時の困難に思いを馳せ、共同作業を通じて、歴史的な役割を認識し、次なる課題に挑戦していく意欲を高めたい。</p>	
【評価】	<p>できなかった                      だいたいできた                      よくできた</p>
<p>50 周年を記念して開催を予定していた「ふれあい祭」は中止となったが、記念プレート、感謝メッセージ等の作成ができた。学園歌、野村園長・山崎副園長時代の写真、旧学園敷地図等 50 年の歴史の始まりを視覚的にも認識できるものとなった。</p>	

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	日平均利用実員	年間利用率
施設入所支援	100名	33,460名	91.7名	91.7%
生活介護	130名	29,946名	111.3名	85.6%
短期入所	4名	0名	0.0名	0.0%

事業名 施設入所支援

利用者の年齢構成(平均59.7歳)

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	計
女性		1	4	9	4	17	8			43
男性		2	4	5	6	27	10		1	55
計		3	8	14	10	44	18		1	98

障がい支援区分(平均区分5.1)

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	18	17	8						43
男性	16	26	10	3					55
計	34	43	18	3					98

事業名 生活介護

利用者の年齢構成(平均56.4歳)

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	計
女性		1	4	9	4	17	8			43
男性		6	8	16	9	27	11		1	78
計		7	12	25	13	44	19		1	121

障がい支援区分(平均5.2)

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	18	17	8						43
男性	30	36	9	3					78
計	48	53	17	3					121



□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する苦情解決の状況	
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	生活の各ユニット単位での利用者会議や、ユニット連絡協議会（当事者の自治会組織）の役員会や全体会にて、聞き取り。特に給食に対する要望は、給食運営会議に委員も参加し、毎月開催して要望等を聴きとっている。
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	食事に関する意見要望。 例年は、外出先の希望、買い物時の購入希望については、個別に聞き取り、毎月の買い物会で実現できるよう調整していた。今年度は外出等自粛の対応をとった。

□職員の状況

※2021年3月31日現在

職員	施設長	サピ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	3	76		2	4		8	1
常勤換	0.1	1.2	59.3		2	3.5		4.0	1.0

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	回	人	採用職員オリエンテーション 3人 法人新任職員研修 3人 定例会議 法人月間テーマより 権利擁護セミナー（YouTube活用） 12人 認知症を発症した知的障がい者への支援について考える（YouTube活用） 避難訓練 火災 2回 風水害 1回 原子力防災 1回
外部研修	10回	16人	知的障がいを理解するための基礎講座（通信受講）前期2人 後期2人 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る研修 1人（看護師） 原子力防護研修 3回 2人 給食施設従事者研修会 1人 乳酸菌の新たなる可能性について研修 1人（栄養士） 強度行動障害支援者養成研修（基礎） 2人 令和2年度北海道虐待防止権利擁護研修 1人

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日	【評価】 9月14～30日 部長以上3名と職員58名が面談をした。困りごととして、職員不足、介護量の増など支援体制に関すること、日中活動、外出などの生活、支援のあり方に関することが聴かれた。 前年度よりは総体的に提案、建設的な発言を聴くことができた。
------	--

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】安心と笑顔でつなぐみんなのしあわせ 月間テーマ（法人共通）について、係会議の内容から職員会議に変更し、施設長が担当し内部研修の機会とした。出席数の限られた機会であって、伝達、資料配布等以外の効果的な方法、欠席者に対する周知の仕方など再構築が必要。医療食生活の立場から、利用者の通院、入院状況の確認。リスクマネジメント委員から、事故発生状況が報告され、傾向の把握と再発防止への課題等を共有した。
虐待防止委員会 （権利擁護推進委員会）	年4回 随時	【評価】権利擁護推進の視点から虐待防止セルフチェック結果等、職員ガイドブックなど活用し、規程類や行動規範などを確認して開催をした。職員からの意見（支援方法、行為に対する疑問の声）から虐待防止委員会を開催した。人権侵害の行為があったとして法人に報告を行い、仁木町、後志総合振興局に報告をした。職員会議同様に権利擁護を推進するために、職員一人ひとりに対する取り組み方を強化することが必要。
虐待防止セルフチェック	年4回	【評価】四半期ごとに実施。その結果は、権利擁護推進委員会に報告され、その内容や傾向については、全体のサポート会議にも報告。年末には「業務の振り返りシート」を実施した。気づきに対してフォローアップ（援助、育成）していく体制が十分ではなかった。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】委員が毎月の発生状況をまとめて報告。会議で原因分析、再発防止について共有した。支援の目の届かない場所や時間、利用者さん自身の変化（加齢や体調）への適応など、想定への対応を効果的、効率的に行えるよう支援の見通しをもった取り組みが必要となっている。
管理職員会議 （運営会議）	毎月1回	【評価】月間予定の確認。利用者の通院、入院状況確認。支援部、医務、総務 相互の業務情報の課題を共有し、関係改善を図ってきた。報告、連絡、相談の更なる徹底のため、幹部職員の意思疎通をさらに深めたい。（チームアプローチの強化と徹底）

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
施設整備	○放射線防護対策工事 平成31年4月補助金交付決定を受けて実施 フィルター棟の建設工事は、令和2年4月1日着手 同年11月30日引渡 事業費総額 405,777,728円（自己資金727,728円 補助金総額405,050,000円） 同年12月8日 北海道監査実施 今後 国（会計検査院）の検査を5月中旬予定
車両整備	○公用車車両入替 売却車両1台 リースアップ車両1台（車椅子仕様車）新規リース車両1台（車椅子仕様車）  2021年度日本郵便年賀寄付金の配分決定がされた。 車椅子仕様の軽自動車（4DW）を整備予定

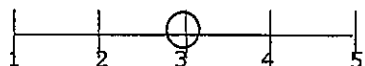
施設・事業所名	大江学園
---------	------

2020 年度の主たる重点推進事項	
重点推進事項の①【個別支援の充実を図る】	
i 権利擁護の意識を高める	＊権利擁護研修への積極的な参加。＊伝達研修の実施。 ＊一人ひとりの個性を理解しチームアプローチを行う。(ユニット会議)
ii 余暇・外出支援の充実	＊高齢化、体力低下に伴い、事業内容(行事等)の再検証を行いご本人にあった参加方法・内容を再検討する。
【評価】	できなかった      だいたいできた      よくできた 
i コロナ禍の影響で殆どの研修会が中止となり研修の参加・伝達研修は未実施。 毎月定例のサービス会議にて内部研修を行い権利擁護について確認を実施。 各ユニット会議にて個別ケースについて話し合い職員間の情報の共有を再確認。	
ii コロナ禍の影響で外出支援は難しい状況が継続し感染症対策からも極力外出は控えた状況あり。 余暇支援についても行事等の内容を変更し内部で楽しめるように工夫し例年より多く余暇の場面設定を行った。	
重点推進事項の②【働きやすい職場環境づくり】	
i 福祉の専門性を高める	＊新任・中途採用者の育成研修の充実。＊内部研修の充実。 ＊外部研修への積極的な派遣。
ii 職員間のチームワークの強化	＊管理職と全職員のコミュニケーション面談の実施。 ＊育成研修、メンター制度を活用した対話の場の設定。
iii 業務内容の再考	＊各ユニット定例会議にて業務内容の再検証。 ＊運営会議にて業務内容等の再考を行う。
【評価】	できなかった      だいたいできた      よくできた 
i 新任職員育成研修を定期的に内部で実施した。(8回) 内部研修は毎月の定例会議にて法人のテーマに沿って実施。外部研修についてはコロナ禍の影響で中止が多くほとんど参加が出来ない状況。オンライン研修が可能になり参加実施。	
ii 管理職と全職員のコミュニケーション面談を実施。メンター制度を活用し毎月の面談の場を設定し職員育成を実施。	
iii コロナ禍の影響で感染症対策について具体的な対応等、定例の運営会議・ユニット会議でその都度協議、確認し実施。必要な職員数の確保が難しく夜勤・時差勤の負担増が見られる。	

重点推進事項の③【施設整備・修繕計画を含めた中長期計画の作成】

- i 大規模修繕に向けた具体的な協議。
- ii 計画的な車両入換え案の作成及び入換えの実施。
- iii 陶芸用電気窯の入れ替え（補助決定）

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



- i 昨秋に施設整備・修繕における見積り依頼実施し現在作成中。
- ii 老朽化により公用車の入れ替えを実施。
- iii 陶芸用の電気窯の補助決定し入れ替えを実施。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
生活介護	60名	11,532名	42.8名	71.4%
施設入所支援	40名	14,954名	41.0名	102.4%
短期入所	4名	182名	0.5名	12.5%

事業名 生活介護

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1	2	2	5	4	5	4	23
男性		1		2	5	6	6	4	24
計		2	2	4	10	10	11	8	47

障がい支援区分( )

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	15	2	3	1	2				23
男性	11	9	2	2					24
計	26	11	5	3	2				47

事業名 施設入所支援

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1	2	2	5	2	5	4	21
男性				2	3	6	5	4	20
計		1	2	4	8	8	10	8	41

障がい支援区分( )

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	15	2	3	1					21
男性	10	7	2	1					20
計	25	9	5	2					41

事業名 短期入所

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性						1			1
男性									
計						1			1

障がい支援区分( )

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性					1				1
男性									
計					1				1

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0 件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	

□職員の状態

※2021年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	29		1	3		3	
常勤換	0.9	1	27.5		1	2.4		3	

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	17回	234人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月例サービス会議 「園内研修」 「はじめて働くあなたへ」「報恩会職員ガイドブック」</li> <li>・法人新任育成研修</li> <li>・法人職員研修</li> <li>・法人実践報告会</li> <li>・新任職員育成内部研修</li> </ul>
外部研修	9回	9人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「強度行動障がい支援者養成研修(基礎)」</li> <li>・「新型コロナウイルス感染症」研修</li> <li>・外国人介護人材受入研修</li> <li>・栄養士会研修</li> </ul> <p>※コロナ禍の影響で研修の中止が多い</p>

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 12月～2月	<p>【評価】 管理職と1対1で全職員実施。</p> <p>職員より具体的な意見・要望等提案され面談は継続する必要性あり。</p>
----------------	---

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>生活支援科会議報告や利用者個々の状況把握、医務、栄養士、総務各部署からの連絡、「施設内研修」として毎回、テキスト読み合わせ、研修報告等行っている。</p> <p>欠席した職員へは、各部署で報告している。</p> <p>(報告書は全職員に回し内容の確認を行っている)</p> <p>前半部では、利用者の傍聴もして頂き、行事等質問や要望も受け、説明している。</p>
虐待防止委員会	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>月例「運営会議」後に開催。</p> <p>またユニット会議や、日々の日誌、記録等検証し、支援に問題ないか検証している。</p>

虐待防止セルフチェック	年間2回	【評価】 年2回の「虐待防止チェックリスト」の実施と、その結果を虐待防止委員会及びサービス会議で検証、全職員で共有、防止している。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 月例開催。過去1ヶ月の「事故」「ひやりハット」を1つずつ検証。その後の再発防止策の効果等を確認している。「事故」については後志振興局に報告。年間の発生傾向 (2年度 全234件、内事故16件) 例年転倒に関する事例が多い
管理職員会議	毎月1回	【評価】 科長職以上にて開催。年間事業計画骨子のほか、繊細な事項等協議。情報共有し、打開策を検討している。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
電気窯入れ替え	陶芸用の電気窯の老朽化により補助申請実施し承認され新規に電気窯の入れ替えを実施。
公用車入れ替え	「トヨタ ノア」が老朽化し 「ダイハツ ブーン 中古車」と入れ替え実施。

施設・事業所名	和光学園
---------	------

2020 年度の主たる重点推進事項	
<p><b>重点推進事項の①</b></p> <p>○第三者評価の実施</p> <p>前回第三者評価実施してから 10 年が経過しており、法人と連動し第三者評価を今年度実施する。</p>	
【評価】	<p>できなかった                      だいたいできた                      よくできた</p>
<p>○法人と連携し、準備を進めてきたが、道内における新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設内での利用者聞き取り等の実施を見送ることとなった。感染状況を見ながら令和 3 年度に実施を再開することを確認している。</p>	
<p><b>重点推進事項の②</b></p> <p>○小樽地区各事業所との連携強化</p> <p>新シェアリング和光の新年度よりの事業開始に伴い、日中活動の再編を合わせて実施するため、小樽地区の各事業所の事業運営が安定的、且つ円滑に推進できるよう各事業所との連携強化を図っていく</p>	
【評価】	<p>できなかった                      だいたいできた                      よくできた</p>
<p>○再編に向け基本的に準備していたことについては、ほぼ達成できたと思われる。</p> <p>再編後の各事業所の機能的位置付け等の浸透、新たに見えてきた課題等、を整理し、引き続き他事業所との連携を再確認する。</p>	
<p><b>重点推進事項の③</b></p> <p>○研修の充実</p> <p>職員のスキルアップや資質向上のため外部研修の充実を図る。</p>	
【評価】	<p>できなかった                      だいたいできた                      よくできた</p>
<p>○外部研修についてはコロナ禍において充実させることは出来なかったが、職員会議での内部研修、ケース会議のあり方等を確認し、参加型の運営を意識して開催した。</p> <p>○全職員のコミュニケーション面談を実施。働きやすい職場環境について、意見を聞き、その必要性を内部にて協議し、対応できるものについては改善し、時間がかかるものについては引き続き検討している。</p>	



施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
和光学園 入所支援	50名	17,434名	50.0名	95.5%
和光学園 生活介護	70名	15,396名	68.0名	75.8%
和光学園 短期入所	5名	215名	1.9名	11.8%

事業名 和光学園 施設入所支援

利用者の年齢構成( 49.3 )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性			2	6	6	2			16
男性			4	16	11	3			34
計			6	22	17	5			50

障がい支援区分( 5.4 )

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	8	7	1						16
男性	13	19	2						34
計	21	26	3						50

事業名 和光学園 生活介護

利用者の年齢構成( 45.8 )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1	2	7	3	1			14
男性		9	4	20	19	3			55
計		10	6	27	22	4			69

障がい支援区分( 5.2 )

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	7	6	1						14
男性	17	28	9	1					55
計	24	34	10	1					69

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	園芸班	木工班	クラフト班	わかば
月の平均工賃	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	園内に【何でも意見箱】を設置文書等での苦情、要望事項を受け付けている。毎月定例で作業 班毎に【寄り合い】を開催し、利用者からの苦情、要望や職員からの暴言や暴力が無かったか 等について聞き取りをしている。
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	利用者間のトラブルに関する事。食事に関する事。外出や行事に関する事。施設の備品 等に関する事等

□職員の状況

※2021年3月31日現在

職 員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実 員	1	2	35		1	2		6	2
常勤換	0.1	1.1	30.5		1	1.7		4.8	1.0

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	3回 12回	19人 238人	新任職員研修7名、法人3年目研修5名、新任職員フォローアップ 研修7名 月例職員会議：「はじめて働くあなたへ」「職員ガイドブック」等、
外部研修	5回	5人	行動援護従事者養成研修、強度行動障害支援者養成研修、新型コロナ 感染拡大防止に係る研修会、触法関連研修(WEB)、知的障害者福祉協 会(全道施設長セミナーWEB)、等

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 6月～7月	【評価】 支援科職員（面談者施設長）、総務職員（面談者副施設長）42名全員の面談を実施、 働きやすい環境、体制整備等の意見を受け改善予定を職員会議にて報告。
---------------	---

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月実施	【評価】 毎月第3火曜日 16:00 定例で実施 内部研修、意見交換型ケース会議、等
--------	------	---

虐待防止委員会	毎月実施	【評価】 毎月第3火曜日 10:00～ 和光連絡会議に合わせて実施 やむを得ない一時的拘束等の検証、虐待報告の確認
虐待防止セルフチェック	毎年1回	【評価】 令和3年3月に実施 集計結果を職員会議にて共有
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 毎月第3火曜日 10:00～ 和光連絡会議に合わせて実施 法人リスク委員会からのテーマに沿って検証。
和光連絡会議	毎月実施	【評価】 毎月第3火曜日 10:00 定例で実施 職員会議にて提案する内容の確認
和光経営会議	毎月2回	【評価】 毎月第2、4月曜日 10:00 定例で実施 各事業所の情報共有及び小樽地区における共通事業等の確認、課題の整理。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
女子宿直室改修工事	事業費 1,298,000 円 内容 女子宿直スペース(間仕切り)を個室化する改修工事 工事期間 令和3年3月15日～26日

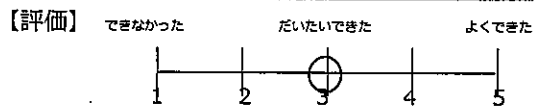
施設・事業所名 グループホーム コタン

2020 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

○強度行動障害支援プログラムの実践（継続）

強度行動障害支援を PDCA の流れに沿い、支援を実施。専門的な支援力の向上とアウトプットできる職員  
の育成。

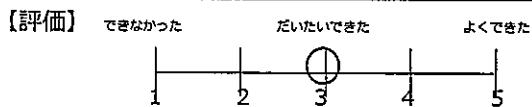


PDCAに沿ったある程度の流れは出来つつあるが、各担当者の力量による差がみられる。  
支援の基本となる障がい特性の理解とアセスメント力の向上という点では、まだまだ現場レベルでの向上  
を図っていく必要があり、外部研修等研鑽の機会を増やし日々の支援向上を図っていく。

重点推進事項の②

○『生活』『余暇』『仕事』の自立（継続）

TEACCH プログラムの目指す3つの『自立』を目指して、支援を計画し実践していく。

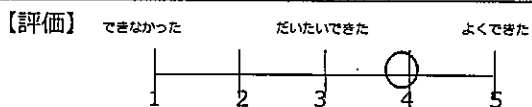


こちらも上記同様、担当ごとにレベルの差が顕著。コタンの平均的な支援力を向上させるために、人材育  
成も含めて考えていく必要がある。支援の中心である『自立』という視点で計画するまでは出来ているが、  
実践が中々追いつかない状況がある。日常業務・支援の両立に結び付くような体制づくり、育成が課題。

重点推進事項の③

○権利擁護の視点からその人らしい生活の確立をめざす（継続）

その人がその人らしい生活を営めるように、自立、意思決定などをできる限り、追及していく。その人にあった合理  
的な配慮を追求し、支援を組み立てていく。



その人らしいという点では、個別支援が必須の事業所であるため、比較的できていると思われる。その人  
にあった合理的な配慮という面では構造化を中心に支援を組み立てており、今後も継続して行っていく必  
要がある。意思決定の部分では、簡単な意思決定からスタートし、選ぶということから始めるなどモー  
ルステップで実践中。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
共同生活援助	23名	8,124名	22.3名	96.77%

事業名 コタン

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性									
男性		4	3	11	4	1			23
計		4	3	11	4	1			23

障がい支援区分(平均 5.5 )

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性									
男性	14	9							23
計	14	9							23

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する苦情解決の状況	
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	各棟の利用者さん会議
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	特になし

□職員状況

※2021年3月31日現在

職員	管理者	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	15			1	6		
常勤換	0.1	0.1	12.2			0.1	6		

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	4回	25人	法人新人職員研修会 法人全体研修会 実践発表会 権利擁護セミナー (動画配信)
外部研修	3回	1人	強度行動障害研修(基礎・実践) オンライン研修 権利擁護セミナー (ライブ配信)

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日	【評価】個々の業務に対する課題は面談の中で各自理解はしている。又その先のステップをあげる為にどうしたらよいかといった導きが課題としてある。
10月実施	

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月 1 回	【評価】 全体で会議をもつことが難しいため、各住居の代表が出席し実施。毎月、運営のことを中心に協議。
虐待防止委員会	毎月 1 回	【評価】 銀山学園と同時にリスクマネジメント委員会として開催。 毎月の各住居の会議で報告。
虐待防止セルフチェック	年間 2 回	【評価】 不適切な支援なども上がってくることはなかった。
リスクマネジメント委員会	毎月 1 回	【評価】 銀山学園と同時に開催。各住居の会議などで報告
管理職員会議	毎月 2 回	【評価】 銀山学園と同時に開催。(支援部科長会議・運営会議) 会議報告は、各住居の会議で報告。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

2020 年度事業報告書

施設・事業所名	ふきのとう
---------	-------

2020 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①GH建物の老朽化に伴う改修・修繕の実施  
 2020年度についても特に改修・修繕を必要な箇所はなかった  
 令和3年度についても修繕箇所等は見られない

【評価】    できなかった                  だいたいできた                  よくできた

老朽化しているが、今年度については特に改修・修繕を必要とする箇所はなく過ごすことが出来た

重点推進事項の②GH建物の消防用設備等の設置の実施  
 スプリンクラー未設置のGHにおいて区分4以上が8割になったGHはなかった

【評価】    できなかった                  だいたいできた                  よくできた

消防法上では7GH全てクリアしている

重点推進事項の3高齢化に伴う健康管理の充実を図る  
 利用者の高齢化に伴い、通院増、疾病の重篤化が見られてきており、入所施設に移行される方が見られて  
 きている  
 健康管理についてはGH職員、銀山学園、大江学園と連携している

【評価】    できなかった                  だいたいできた                  よくできた

特に利用を多くされているGHについては、職員、世話人と連携しスピーディーな対応をしている

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
共同生活援助	38名	11,589名	965名	83%

事業名 ふきのとう

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	0	0	4	1	3	5	2	0	15
男性	0	3	3	5	4	3	2	0	20
計	0	3	7	6	7	8	4	0	35

障がい支援区分( )

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	0	1	5	7	2	0	0	0	15
男性	0	2	9	4	3	0	2	0	20
計	0	3	14	13	5	0	2	0	35

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 件
上記の事案に対する苦情解決の状況	なし
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	職員による聞き取り
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	

□職員の状況

※2021年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	2	9			1	15		
常勤換	0.1	0.2	5.1			0.1	8.1		

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	3回	13人	・障害の特性について ・新任職員研修 ・3年目職員研修
外部研修	3回	3人	・虐待防止研修 ・新型コロナウイルス感染症研修 ・発達障がい児者の地域支援を考える

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日	【評価】 1名約30分程度実施 全職員に実施
2月～3月	



□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】世話人を含め職員全体で会議を実施 月の行事予定、食事内容、利用者の日常生活の様子を聞いている また、事業所職員から通院内容等の話をし課題の共有を図っている
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】全体職員会議時に時間をとり委員会を開催
虐待防止セルフチェック	年間2回	【評価】課題と思われる支援はなかった
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】職員会議時に発生状況がある場合、原因の分析、再発防止策等を協議する
管理職員会議	毎月 回	【評価】必要時に随時開催

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

施設・事業所名	グループホーム支援センターにじ
---------	-----------------

2020 年度の主たる重点推進事項

**重点推進事項の① 利用者の希望も考慮したサービス体系の整備。**

- ・ 単身生活を希望する利用者の体験の場として、サテライト住居を整備しているが支援の充実を目指す。  
GH ほーぷ・きららを主として、健康状態の変化により介護が必要になった利用者に対し介護的な支援を開始しているが支援者のスキルアップを図っていく。
- ・ 財産の有効活用、及び、成年後見制度の活用。

【評価】    できなかった                      だいたいできた                      よくできた

1            2            3            4            5

- ・ サテライト住居で生活する利用者については、概ね、落ち着いた生活を送っており継続した支援を続けていく。又、1 名の利用者が介護認定を受け、ケアプランの居住サービスとして GH 利用するケースが出てきており、訪問介護・通所介護・福祉用具貸与サービスを各介護事業所と連携をとりながら利用し生活を組立てている。
- ・ 財産の有効活用は、本人・家族の意向を受けてアドバイスを行っている。成年後見制度は利用者の状況に応じ弁護士・成年後見センター等に情報を確認し進めている。

**重点推進事項の② 地域生活者の個別支援の充実**

- ・ 利用者の重度化に伴う消防設備対応（スプリンクラー設置等）    対象ホーム → GH らいと  
※令和元年度より、中古物件を探しているが条件が合わず、今後も継続実施
- ・ 各ホームの住環境を維持するため、備品の老朽化や修繕を速やかに行う。  
※ボイラー・家電製品等、交換が必要な備品が各ホーム見られる。

【評価】    できなかった                      だいたいできた                      よくできた

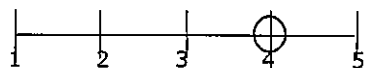
1            2            3            4            5

- ・ 利用者の重度化に伴う消防設備対応（スプリンクラー設置等）  
中古物件を購入しての設備設置を進めてきたが適当な物件の購入には至らず、現らいと土地と建物 2 棟（GH らいとも含む）が条件に該当したため購入に切り替えた。  
建物はどちらも老朽化しており建物を解体し消防設備を備えた GH 建設の計画を立てている。
- ・ グループホームの備品のついては、その都度状況を確認し修繕又は新規購入で対応している。

重点推進事項の③ 重度・高齢化に伴う健康管理の充実を図る

・利用者の重度・高齢化に伴い、生活習慣病関係の通院が増加傾向にあり、健康管理・通院対応、服薬支援を適切に実施する。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



・健康管理

利用者の健康状態をより把握するため支援者の通院同行を増やし情報を得ている、その後、ケース会議・個別面談等を行い看護師や医療機関と連携し健康維持・生活改善を進めている。

予防面では、子宮頸がん・胃がん・大腸がん等の検診やインフルエンザ・風疹等の予防接種も実施。

新型コロナ対応については、地域生活で注意が必要な情報や対応を小樽市内の発生状況に合わせて発信し注意喚起を呼びかけた。

※ 通院の増加に伴い、車両の調整が難しくなっている。現状、法人本部・他事業所の車両を借用してしのいでいるが、不足する状況も顕著になっている。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
にじ	63名	21,659名	59.5名	96.5%

事業名 共同生活援助

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1	1	6	6	3			17
男性		2	4	16	21	3			46
計		3	5	22	27	6			63

障がい支援区分( )

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	3	5	6	2	1				17
男性		19	16	9	1	1			46
計	3	24	22	11	2	1			63

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する苦情解決の状況	なし
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	個別の相談、グループホーム会議、日中活動終了後の面談等で本人からの意見や要望を聞き取っている。
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の GH 内での人間関係</li> <li>・ 生活場面（GH や在宅）での相談</li> <li>・ 日中活動や職場における悩みの相談</li> </ul>

□職員の状況

※2021年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	3	17			1	19		4
常勤換			11.5			0.1	13.2		

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	3回	11人	自閉症勉強会 法人新人研修 法人3年目研修
外部研修	4回	6人	新型コロナ情報交換会（小樽市主催） サービス管理責任者更新研修（リモート研修） サービス管理責任者基礎研修（リモート研修） 相談支援従事者研修 権利擁護セミナー（ライブ配信） 地域づくりセミナー（ライブ配信）

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 3月	【評価】 8時間世話人対象に業務の負担感等の面談実施。 個々の面談は都度行っているが全員対象のコミュニケーション面談とはならなかった。
実施月日 月～月	【評価】

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月2回	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・にじスタッフ会議（生活支援員）</li> <li>・グルカン（世話人・生活支援員）</li> </ul> <p>情報の共有・支援の検討・研修等を実施している。</p> <p>※ 新型コロナの対応もあり、グルカンについては世話人の他は管理者・科長で対応、短時間でやっている。</p>
虐待防止委員会	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>グルカンにて実施。毎月の確認事項を読み合わせ実施、ヒヤリハット報告等を基に支援方法を再確認している。</p>
虐待防止セルフチェック	年間2回	<p>【評価】</p> <p>生活支援員・世話人を対象に実施。</p>
リスクマネジメント委員会	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>グルカンにて実施。毎月の確認事項について読み合わせを実施、事故防止の観点から支援方法を再確認している。</p>
管理職員会議	必要に応じて	<p>【評価】</p> <p>和光グループ内で経営会議（施設長、部長）・月2回、運営会議（部長、科長）・月2回実施。</p>

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
グループホームの移転	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の重度化に伴う消防設備対応（スプリンクラー設置等）</li> </ul> <p>現らいとの、土地と敷地内の建物2棟（GHらいとも含む）を購入し法人所有とした。 建物はどちらも老朽化が著しく解体してスプリンクラー等の消防設備も備えた新たなGHを建設する計画を立てている。</p> <p>来年度早々、空き家の建物を解体し、その後は近隣のGHやよいも含めた整備計画を進める予定</p>

施設・事業所名	ウイリング和光
---------	---------

2020 年度の主たる重点推進事項

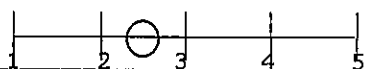
重点推進事項の①

○日中活動の充実

日中活動の再編に伴い、ウイリング和光はやっ樽と織っ樽の 2 作業班となり、これまで行ってきた作業を継続しながら、さらなる発展を目指す。また、清掃作業を新たな作業種として取り入れ、より多くの利用者さんの活動ニーズに答えて行く。

- ・ やっ樽については下請け作業を新しい作業場（旧配食サービス班作業場）で行っていくにあたり、利用者さんの個性や作業の安定化を図る取り組みを行っていく。
- ・ 織っ樽については新たな利用者さんを迎え、織物技術の伝承と活動を成果に繋げていく取り組みを行っていく。
- ・ 清掃作業について新ウイリング和光として、より多くの利用者さんの活動ニーズに答えて行く為に、新たな作業種として取り入れていく。

【評価】    できなかった                      だいたいできた                      よくできた



2020年度のウイリング和光の日中活動については、新型コロナウイルスの影響を大きく受け、やっ樽では予定していた下請け作業が受注できない状態となり、織っ樽についても例年出展していたバザーなども開催されず販売経路が狭まってしまった。

一方で、各作業班でコロナ禍の活動として工夫をしながら様々な活動にチャレンジする事が出来、利用者さんの活動の幅を広げる事が出来たのではないかと考える。

また、今年度新たに取り入れてきた清掃作業については、利用者さんの活動の幅を広げると共にやりがいやモチベーションのアップに大きく貢献する事が出来た。

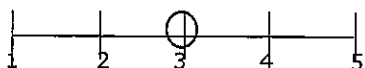
日中活動の再編に伴う設備等の改修については、日中活動再編計画に基づき各作業班の改修工事を実施する事が出来た。一方で織っ樽作業工房（旧製パン班作業場）について改修は計画通り実施する事が出来たが、準備が整わず日中活動での活用には至っていない課題がある。

重点推進事項の②

○利用率の向上

利用者さんが安心して活動に取り組める環境づくりと活動内容の充実を図り、魅力ある事業所運営に努め利用率の向上につなげていく。

【評価】    できなかった                      だいたいできた                      よくできた



新型コロナウイルスの影響で、市中の感染状況や事業所内での新型コロナウイルスの発生に伴い2週間の休業を行わざる負えない状況があり、利用率に影響があった。

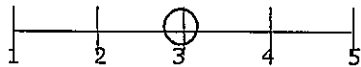
重点推進事項の③

○個別ニーズに対応したサービスの向上

利用者さんの多様化するニーズに答えるために、職員間の連携の強化、計画的な研修参加を行い、支援・サービス提供の向上を図る。

- ・研修計画を基に、計画的な研修受講を進めていく。
- ・新たな事業所として職員間の情報共有や連携を意識した職場環境づくりを行い、日頃から職員間で話し合える雰囲気、チームワークを高めていく。
- ・定期的なスタッフ会議を行い利用者さんのニーズの共有を図り、ニーズに対する工夫を行っていく。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



2020年度、ウイリング和光として新たな職員編成でスタートを切り戸惑いつつも、チームワークの強化に努めてきた。新型コロナウイルスの影響で予定していた研修の殆どは受講する事が出来なかったが、4月より始めた毎日の職員打合せ（朝礼・夕礼）は利用者さんのニーズや支援について情報共有を図り、日頃から職員間で話し合える環境・雰囲気づくりを行いチームワークの向上に大きく貢献した。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
生活介護	40名	7,222名	25.0名	62.5%
	名	名	名	%
	名	名	名	%
	名	名	名	%

事業名 生活介護

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	1	2	2	5	5	1			16
男性			5	8	2	1			16
計	1	2	7	13	7	2			32

障がい支援区分( )

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	5	6	4	1					16
男性	2	11	3						16
計	7	17	7	1					32

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	織つ樽	やつ樽	清掃作業	
月の平均工賃	1,196 円	1,899 円	5,000 円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0 件
上記の事案に対する苦情解決の状況	なし
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄り合いにて聞き取り (月 1 回)</li> <li>・なんでも意見箱の設置</li> </ul>
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者さん相互の対人関係の相談</li> <li>・生活場面や作業場面における環境改善の相談</li> <li>・その他</li> </ul>

□職員の状況

※2021 年 3 月 31 日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	9			1			2
常勤換	0.1	1.0	7.4			0.1			1.0

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	12 回	78 人	・事業所月例会議内部研修
外部研修	6 回	8 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シェアリング自閉症研修 (2 回)</li> <li>・北海道地域生活定着支援センター推進会議</li> <li>・小樽市 BCP 作成支援セミナー</li> <li>・全道施設長研修会</li> <li>・権利擁護セミナー</li> </ul>

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日	【評価】
令和 2 年 7 月実施	日中再編に伴い、大幅に職員の入替があった為、7 月に実施。



□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】 毎月第4水曜日 16:30 定例で実施。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 毎月第4水曜日、ウイリング和光会議に合わせて実施。 独自のセルフチェックを実施している。
虐待防止セルフチェック	年間1回	【評価】 グループ全体で評価する。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 毎月第4水曜日、ウイリング和光会議に合わせて実施。
管理職員会議	和光全体	【評価】 グループ内で経営会議：月2回、運営会議：月1回。 または事業所内ではチーフ会議を都度実施し、管理的な課題に対応した。

□施設整備・設備整備の状況

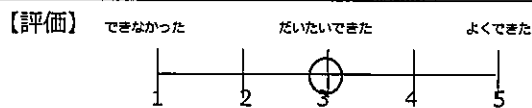
事業内容	事業概要
日中再編に伴う建物の改修工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイリング和光本体施設及びびやっ樽作業場の改修工事</li> <li>・織っ樽作業場の一部改修</li> <li>・織っ樽作業工房（旧製パン班）の改修工事</li> </ul>

施設・事業所名	陽だまり
---------	------

2020 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①安心して働ける場の提供

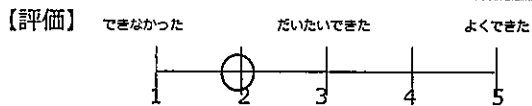
・利用者の高齢化に伴い長時間の作業が厳しかったり、午後に疲れが出て来る利用者が多くなってきている。年齢や、身体状況を考慮し作業場面を設定している。



椅子に座って出来る作業種増やし体に負担がかからぬよう対応した。

重点推進事項の②作業工賃増を目指し、計画的・効率的な作業内容に。

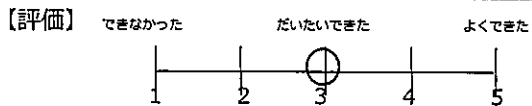
- ・今年度黒にんにくの販売を開始。  
150袋、5万円の売り上げとなる。
- 来年度は、300袋の製造を目指す。



コロナ禍の中、ドライフラワーの受注も少なくなり、厳しい1年であった。  
令和2年度黒にんにくは増産していなかったため、200g入り150袋程度しか出来なかった。

重点推進事項の③健康管理と余暇支援の充実。

- ・医療機関、銀山学園医務室、大江学園医務室と連携し安心して利用できるよう継続し健康管理の充実を図る。
- ・余暇支援、行事参加等の参加については自己選択、自己決定できるよう情報の提供を行い作業意欲、生活意欲の向上を目指す。



体調が悪そうな時はスピーディーに関係各所に連絡し対応した。  
行事についてはコロナ禍ということもあり、ほとんど実施されていない。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
就労支援B型	40名	10,469名	39.1名	97%

事業名 陽だまり

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	0	1	5	2	4	5	1	0	18
男性	0	2	7	6	6	3	1	0	25
計	0	3	12	8	10	8	2		43

障がい支援区分( )

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	0	2	7	8	1	0	0	0	18
男性	0	3	12	5	3	0	2	0	25
計		5	19	13	4	0	2	0	43

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	ドライフラワー	委託作業班	実習班	
月の平均工賃	7,718円	18,444円	20,000円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情0件
上記の事案に対する苦情解決の状況	なし
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	職員による聞き取り
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	

□職員の状況

※2021年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	1	8	0	0	0	0	1
常勤換	0.1	1.0	1.0	6.7	0	0	0	0	0.2

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	1回	6人	・権利擁護研修
外部研修	2回	3人	・令和2年度権利擁護セミナー ・北海道サービス管理責任者基礎研修

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 2月~3月	【評価】 1名約30分程度全職員に実施
実施月日 月~月	【評価】

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】利用者さんを含めた会議後、職員のみで会議を実施 作業班毎の利用者さんの状態等について共有及び各作業班の進捗状況の確認
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】職員会議時に委員会を開催 月間テーマに合わせて周知している
虐待防止セルフチェック	年間1回	【評価】課題と思われる支援はなかった
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】職員会議時に発生状況がある場合、原因の分析、再発防止策を協議する
管理職員会議	毎月 回	【評価】必要時に随時開催

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
旧食品加工棟改修工事	令和3年度から旧食品加工棟で軽作業を実施するため、休憩スペース等を設置

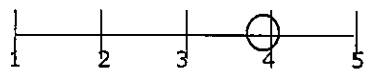
施設・事業所名	シェアリング和光										
2020 年度の主たる重点推進事項											
<p><b>重点推進事項の①</b></p> <p>○安心して働ける環境・場所を提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な個別の面談などだけでなく、定例のスタッフ会議などを通して、業務の改善、要望などを取り入れて、安心した環境を構築していく。</li> <li>・仕事の流れや製造に関する事を「見える化」し仕事をし易い環境を設定していく。</li> <li>・ハサップの考え方を導入し、食の安心・安全を高められる取り組みを継続していく。</li> </ul> <p>【評価】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>できなかった</td> <td></td> <td>だいたいできた</td> <td></td> <td>よくできた</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再編に伴い、作業場環境や作業集団の大きく変わり、月例の「寄り合い」「スタッフ会議」などで業務の流れの説明や、業務の改善・要望等を聞き取りを行う事が出来た。</li> <li>・製造上の役割等明確にする為、分担表を作成し運用を継続してきたが、一日の流れや、仕事の始まりと終わりまでの見通し的なスケジュールを作るまでには至らなかった。「見える化」に拘るのではなく、分かり易さ、安心感を深める為の根本を見直す事が必要と考える。</li> <li>・食品衛生法の改訂に伴い、一般衛生の部分から改めて見直し、衛生管理体制をより強化する事が出来た。</li> </ul>		できなかった		だいたいできた		よくできた	1	2	3	4	5
できなかった		だいたいできた		よくできた							
1	2	3	4	5							
<p><b>重点推進事項の②</b></p> <p>○更なる工賃向上を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在まで行っている製造出荷を継続しつつ、新たなユーザーも獲得できる様、素材や調理法の工夫だけでなく、新規事業所への営業活動やPRを行っていく。</li> <li>・少ない職員体制を補完する為に、利用者さんの分かり易く明確な業務手順（マニュアル化）などの部分を増やしていく。</li> <li>・支出の削減につながる為に、衛生資材・消耗品など在庫管理・発注など一元化を行っていく。</li> </ul> <p>【評価】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>できなかった</td> <td></td> <td>だいたいできた</td> <td></td> <td>よくできた</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食事業については、銀山地区へのお弁当の出荷や、食材の納入で安定した収益を生むことが出来たが、ベーカリー事業については今の所、店舗運営が主たる収入源である為、集客の為の取り組み（SNS 上での PR や新商品の開発）が必要であった。年間通して、目標としてきた売上には及ばなかったが、店舗運営に必要な事柄や、季節ごとの傾向等一年間の変動を経験できた事は、次年度に繋がる事と感じている。</li> <li>・少ない職員体制を補う為に、サビ管・管理者の応援体制が必要であった。特にベーカリーの労務負荷の改善については職員の増員だけでなく、製造の工程を見直さなければならず、この辺りが次年度の課題と考える。</li> <li>・支出の削減については、衛生用品や消耗品などがコロナ禍の影響で高騰した。また、食材の価格も値上がりしている物もあり、食材原価を抑える為の取り組みも次年度の課題と考える。</li> </ul>		できなかった		だいたいできた		よくできた	1	2	3	4	5
できなかった		だいたいできた		よくできた							
1	2	3	4	5							

重点推進事項の③

○活動内容のさらなる充実を図り、利用率の向上を目指す

- ・一人一人の個性に応じた業務を提供し、仕事のやりがいが高められる取り組みを継続していく。
- ・利用率向上に繋がる送迎体制を実施していく。
- ・職員一人一人の意識と支援力を高められるよう各種セミナーや事業所見学等計画的に年間通して行っていく。

【評価】



- ・利用者さんの状態に応じた活動の提供だけでなく、更なるステップアップの為の業務も積極的に提供してきた。一年経過し一人一人の作業習熟度が確実に上がっていると感じている。
- ・送迎体制については、限られた車両と人員体制ではあったが、一年通して継続して独自の送迎体制を構築できたと感じている。
- ・コロナ禍により、年度中頃までは外部研修の開催のめどが立たず、年度後半になって Zoom での研修が開催され何件か実施される様になった。それ以外では事業所訪問や見学などは全くできなかった。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
就労継続支援 B 型	40 名	9235 名	34 名	85.6%

事業名 製パン班

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性			3						3
男性		3	6	3	1				13
計		3	9	3	1				16

障がい支援区分( )

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性		1	1				1		3
男性		5	5	1	2				13
計		6	6	1	2		1		16

事業名 配食サービス班

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		5	2	1	2				10
男性		4	3	7					14
計		9	5	8	2				24

障がい支援区分( )

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性		6	2		1		1		10
男性		6	5		2		1		14
計		12	7		3		2		24

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	コングベーカー	配食サービス班		
月の平均工賃	8942円	12411円	円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する苦情解決の状況	
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	<p>月1回 「寄り合い」を実施、事業所での生活全般に対する意見要望の聞き取りを実施。</p> <p>月1回 「スタッフ会議」を実施、利用者さん職員全員で仕事に係る事の見解・要望の聞き取りを行う。</p> <p>その他、在宅利用者さんのご家庭へ毎日連絡帳などでご意見・ご指摘などを適時行っている。</p>
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者さん個別の対人関係の相談。</li> <li>・作業場面、生活場面の環境改善に係る相談。</li> <li>・体調や健康面、通院などに係る相談。</li> </ul>

□職員の状況

※2021年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	9	1					3
常勤換	1.0	1.0	8.7	1.0		0.1			2.0

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	14回	158人	・事業所月例会議内部研修・事業所主催 自閉症研修会・新任職員研修 ・新任職員フォローアップ研修・3年目研修
外部研修	8回	10人	・社会福祉施設 BCP 策定研修・権利擁護セミナー・製パン、製菓技術研究会 ・ノロウイルス食中毒予防講習会・小樽市 BCP 策定研修・全道施設長研修会 ・リーダーコミュニケーション講習会・北海道行動援護従事者養成研修

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 5月～6月	【評価】 事業所の再編に伴い、新しい職員集団となり一人一人の思いや、困っている事などの聞き取りを行う。 それぞれ違う事業所同士の作業班が合体し、新たな事業所となり初めての事柄も多く、職員間の人間関係などの調整を要した。
実施月日 2月～3月	【評価】 事業所内部の毎年定例のコミュニケーション面談を実施。今回は、運転手さんも含めた全職員を対象として実施。聞き取りに関しては管理者・サビ管2名体制で面談を実施。職員一人一人の現在の状況や今後の希望等聞き取りを行う事が出来た。

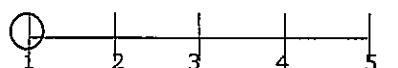
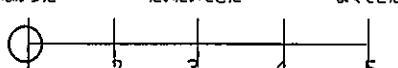
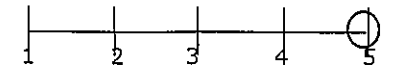
□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】毎月定例の事業所会議（シェアリング会議）にてケース状況の確認・状況報告、権利擁護、虐待防止、内部研修、リスクマネジメント報告などを職員全体で共有している。毎月第4水曜日 16：30～実施
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】定例の職員会議の中で事例の確認を実施。毎月事業所会議の前日に管理者・サビ管・各作業班主任格職員で「シェアリング連絡会議」を実施している。 その中で事例や通報があったかどうかの確認を行っている。
虐待防止セルフチェック	年間1回	【評価】全社協・法人内部の2種類を年1回行っている。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】毎月の定例会議にて「法人リスク委員会」からの報告の確認読み合わせと内部のひやりはっと・事故報告の確認を行っている。
管理職員会議	毎月1回	【評価】和光グループ運営会議実施。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
施設整備	・敷地内側溝の蓋掛け工事を実施。車道蓋・グレーチングを設置。
公用車再リース	・公用車の再リース契約を実施。



施設・事業所名	ウエルサポート和光
2020 年度の主たる重点推進事項	
<p>○繋げる移行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な障害、社会の多様なニーズを受け止め、臨機応変に支援を展開し各々の目標達成を図っていく。</li> <li>・ 障がい者就業・生活支援センターや市内各相談支援事業所、行政等との協力・連携を図り、新規利用の掘り起こしを図っていく。</li> <li>・ 就労定着支援は、就職者と企業の良好な関係構築が出来るよう働きかけていく。</li> </ul>	
<p>【評価】</p> <p>できなかった                      だいたいできた                      よくできた</p> 	
<p>新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は就職者の実績がゼロでした。定着支援の契約者2名がコロナによる業績不振で離職されました。就労移行支援という事業のため、コロナによる社会情勢の変化に多大な影響を受けました。就職者も出せないため定員の的に新規の受け入れも難しく、また、就職困難な状況ではそもそもの支援が滞っている状況でした。2年間の利用期限が切れる方は1年間延長の対応をし、令和3年度に繋げていきます。引き続き、事業所内でも出来る支援を行い、社会の情勢を見ながら就労支援をしていきます。</p>	
<p>重点推進事項の②○作業工賃の安定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用される方々の多様なニーズを把握し、個々の特性を活かした生産活動内容の充実を図っていく。</li> <li>・ 利用者の適正に合う下請け作業の選定や誰もが取り組める施設外就労の方法を模索し安定した工賃を図る。</li> </ul>	
<p>【評価】</p> <p>できなかった                      だいたいできた                      よくできた</p> 	
<p>新型コロナウイルスの影響により、下請け作業、施設外就労が激減。コロナ禍の状況を見ながら、取引先業者とも確認しながら、新規の作業を検討するかどうかを様子見していました。結果としては新規作業は導入せず、現状の契約業者との仕事をなんとか受諾して年度末まで繋いでいます。年度末の3月より下請けのニーズ、施設外就労のニーズが少し高まってきています。作業工賃は、前年度（R1）からみると約6割程度となっています。</p>	
<p>重点推進事項の③○地域活動支援センターの今後の検討について各関係機関との調整。</p>	
<p>【評価】</p> <p>できなかった                      だいたいできた                      よくできた</p> 	
<p>ここ最近、新規の利用も無く利用者数が1日5名前後でした。平成10年に開始したデイサービス、新体系により地域活動支援センターとして余暇支援を担ってきましたが、障害福祉サービスが充実され、他の事業においても余暇支援が実施されている状況にあり、地域活動支援センターとしての役割を一定程度果せたとの見解から、年度末をもって事業を廃止することになりました。利用されている方々が他のサービスを円滑に利用できるよう、相談支援事業所等とも連携し支援してきたところ、12月末をもって全利用者の移行先が整い、12月の理事会にて承認、12月末をもって事業廃止に至りました。</p>	

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
就労移行支援	15名	2,951名	11名	74%
就労継続B型支援	20名	5,736名	21名	108%
就労定着支援	名	名	12名	%
地域活動支援センター	15名	1,238名	6名	43%

事業名 就労移行支援

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	1	2	2						5
男性		4	2	3	1				10
計	1	6	4	3	1				15

障がい支援区分( )

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性							5		5
男性		1	2	3			4		10
計		1	2	3			9		15

事業名 就労継続B型支援

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性			1	1	1				3
男性		2	6	6	8				22
計		2	7	7	9				25

障がい支援区分( )

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性				1	1		1		3
男性		3	5	1	5		8		22
計		3	5	2	6		9		25

事業名 就労定着支援

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1		2	1				4
男性			1	1	2				4
計		1	1	3	3				8

障がい支援区分( )

※2021年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性		1			1		2		4
男性				3			1		4
計		1		3	1		3		8

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	就労移行支援	就労継続B型支援		
月の平均工賃	8,138円	16,419円	円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	無し
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ミーティングにて聞き取りを実施(月1回)</li> <li>・なんでも意見箱の設置</li> <li>・3カ月毎に全利用者面談実施</li> </ul>
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工賃アップの要望</li> <li>・就職への思い</li> <li>・日中活動、生活場面、利用者間トラブル、社会生活上の悩み等の相談</li> </ul>

□職員の状態

※2021年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	6	5					2
常勤換	0.5	1	4	4.1					2.5

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	14回	174人	内部研修（月間重点目標）年12回 法人新任職員研修会 法人職員3年目研修会
外部研修	7回	8人	就業支援基礎研修会 就業支援実践研修会 権利擁護セミナー（WEB） 全道施設長研修会（WEB） 令和2年度 苦情解決システム研修会（WEB） 令和2年度 北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修会（WEB） 日本SW協会60周年記念研修会（WEB）

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日	【評価】
8月	支援科長と全職員面談実施。施設長へ書面を以って報告、共有、対応している。

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月各1回	【評価】 定例で実施している。 ・就労スタッフ会議・地域活動支援センター会議（12月まで）
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 毎月の確認事項を読み合わせしたり、ヒヤリハット報告等を基に支援方法を再確認している。 就労スタッフ会議、地活会議（12月まで）にて各々実施している。
虐待防止セルフチェック	年間1回	【評価】 2月に実施。集計結果は、就労スタッフ会議にて報告、気づきの機会、再確認の機会としている。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 毎月の確認事項を読み合わせしたり、事故防止の観点から支援方法等を再確認している。就労スタッフ会議、地活会議（12月まで）にて各々実施している。
管理職員会議	毎月 回	【評価】 小樽グループ経営会議（施設長、部長）・月2回（第1・3月曜日）実施。 運営会議（科長）・月1回（第1水曜日）実施。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

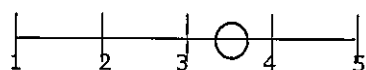
施設・事業所名 小樽市さくら学園

2020 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①療育支援（児童発達支援）の機能を強化充実させる

- 1 「障害児」ではなく、一人の子ども（人間）としての存在であるということを基本に、一人一人の子どもがいる場所（家庭・保育所その他の地域）を中心に、その状況にあった質の高い支援の提供に努める。
- 2 一人一人の子どもが見通しを持って意欲的・自立的に期待感を持って「遊び」や「活動」や「生活」に取り組む療育とそれをサポートする構造化（物理的構造化・視覚的構造化）をベースに、個々の特性や個性に応じた柔軟な支援を行う。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



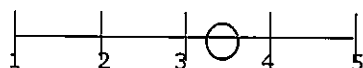
障がいや発達に課題のある子どもの不安や混乱など児童の心理の理解に努め、一人一人を尊重した丁寧な関わりを基本に、日常的な保護者との情報交換・相談等を通じて保護者の思いの理解に努めてきた。また、言葉だけでは理解の難しい子どもたちには絵カードや写真、次に何をすることがわかりやすいスケジュールの提示など見て分かる工夫・視覚的な手がかりを多く取り入れ、個々の力に応じて伝わりやすい工夫などを行ってきた。

また、ケース会議や研修を通じて児童への理解を深めると共に、親の会等を通じ障がい当事者や家族の気持ちに共感できる職員養成に努めることを目標にしていたが、新型コロナウイルス感染症の関係で職員の研修機会が大きく減り、職員の学習機会の確保が課題となった。

重点推進事項の②療育支援の充実のために職員の資質の向上を図る

- 1 児童発達支援センターの機能として求められる「障がい種別」を問わず、地域に暮らす様々な障がいや困り感のある子どもとその家族に適切な支援が提供できるよう、多様な障がいについての学習・研鑽を重ね、療育及び支援技術の向上に努める。
- 2 障害当事者や家族の心理等、学習や実際の支援、親の会などを通じて学び、子どもや家族の気持ちに共感できる支援者の育成を図る。
- 3 障害児とその家族を思いやり大切にするように、職員同士も互いが尊敬し、高め会える人間関係と職場環境を整備していく

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた

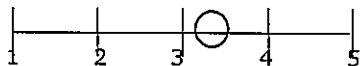


- 1 知的障がい・発達障害のお子さんに加え、聴覚障害や重度の身体障害のある児童も積極的に受け入れ、多様な障害のある児童への支援力の向上に努めた。また次年度の医療的ケア児の受け入れにむけた登録特定行為従事者研修に職員2名を派遣し資格を取得、学園として初めての医療ケアの実施に向けての準備を進めた。例年であれば事業所内の学習会や、法人内研修、外部研修、交換研修等にも積極的に職員を派遣し学習を重ねているが、昨年度からの新型コロナウイルス感染症の関係で外部研修への参加はほとんど見送っている。オンライン研修など今後の職員の学習機会の確保の工夫が課題となっている。
- 2 障がいや発達に課題のある子どもの不安や混乱など児童の心理の理解に努め、一人一人を尊重した丁寧な関わりを基本に、日常的な保護者との情報交換・相談等を通じて保護者の思いの理解に努めている。ケース会議や研修、親の会等を通じ障がい当事者や家族の気持ちに共感できる職員養成に努めている。
- 3 年齢、経験年数と幅の広い職員構成であるため、互いに尊重し合い、又忌憚なく意見の出し合える環境作りに努めている。

重点推進事項の③地域支援機能の強化

- 1 地域の中核的な役割を期待されている児童発達支援センターとしての機能を向上させるため、障害児相談支援事業・保育所等訪問支援事業の充実を図る。
- 2 小樽市子ども発達支援センターとの連携強化と役割分担などの検討や、小樽市障がい児・者支援協議会への参加を通じて、小樽市の児童発達支援のネットワークを強化する一翼を担う。

【評価】 できなかった                  だいたいできた                  よくできた



- 1 障がい児相談支援事業では、利用児童・保護者の家庭訪問等に加え、モニタリングやサービス担当者会議等の丁寧な実施等を通じて関係機関との連携を強化し、市内の多問題家庭等の相談や支援も多くなっている。
- 2 小樽市障害児者支援協議会の子ども支援部会・幹事会への参加を通じ直接支援に当たる関係機関・事業所とのネットワークの強化に努めている。また、小樽市内の障害児・者福祉行政の中で子ども発達支援センターとともに、中核施設として果たすべき役割が増えており、期待に応えるべく支援機能の強化に努めている。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
障害児通所支援	28名	4,254名	354名	65%
保育所等訪問支援	無し	80名	6.7名	%
障害児相談支援	無し	契約数68名	名	%

事業名 障害児通所支援 (通園)

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	6								
男性	21								
計	27								

障がい支援区分( )

※2021年3月31日現在

幼児のため、障害支援区分の判定対象外

事業名 保育所等訪問支援

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	4								4
男性									
計	4								4

障がい支援区分( )

※2021年3月31日現在

幼児のため、障害支援区分の判定対象外

事業名 障害児相談支援

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	19								19
男性	49								49
計	68								68

障がい支援区分( )

※2021年3月31日現在

契約児童の年齢が中学生までで、障害支援区分の判定対象外

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	面談、連絡ノート、電話等による日常的な連絡等の中で保護者の思いを把握するよう努めている。この他に例年は毎月1回の親の会（学び合いの場）・役員会でも学園運営等に関する意見要望等の把握に努めているが、新型コロナウイルスの関係で親の会・役員会はなかなか開催できなかった。また、保護者アンケート調査の実施を通じて利用満足度や学園運営への意見等の把握に努め、回答内容も保護者に報告している。
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	新型コロナウイルス感染症の影響で中止になる行事が多く卒園を控える児童の保護者から、思い出に残るような行事を工夫して実施して欲しいとの要望があった。学園行事をクラスごとに時間を分けて実施するなどの工夫をし、できる範囲で要望に応えられるよう努めてきた。

□職員の状況

※2021年3月31日現在

職員	施設長	児発管	保育士	児指導員	相談員	訪問支援	保育補助	事務員	その他
実員	1	1	5	2	1	2	1	1	4
常勤換	0.8	1	6.2	2	1	1.2	0.6	1	2.8

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	4回	8人	(社福)後志報恩会 新任研修 (社福)後志報恩会 3年目研修 (社福)後志報恩会 実践報告会(報告書提出) (社福)後志報恩会 新任フォローアップ研修(レポート提出)
外部研修	2回	4人	小樽市障害児早期療育セミナー 登録特定行為従事者研修

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 5月～6月	【評価】 日程調整等が上手くできず実施できなかったため都度、個別の面談等を実施してきた。
---------------	---

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月2回	【評価】月2回を基本として、各クラス・各事業の状況・課題等確認、行事等の確認・各種会議等を行っている。特別な事情がない限りケース会議も行い、利用児童の支援について学園全体で情報を共有し、より適切な支援ができるよう努力している。また、職員の超過勤務の負担を減らすため、各クラスの報告は書面で行うなど会議時間の短縮にも務めている。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】毎月後半に職員会議のリスクマネジメント会議の中で実施している。年度初めに人権侵害ゼロの誓いの読み合わせから始まり、虐待防止・安心と笑顔の支援の学習や、日常の支援の中で不適切な支援がないかの確認を行っている。
虐待防止セルフチェック	年間1回	【評価】児童施設では内容にそぐわない部分もあるが、集計結果では不適切な支援等は確認されていない。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】毎月後半に職員会議の中で実施している。ヒヤリハットの報告、施設内の危険な箇所がないかの確認、その他学園での安全管理の意識の徹底をはかるよう会議の中で確認している。
管理職員会議 (責任者会議)	毎月2回	【評価】職員会議を行う前に実施している。職員会議にはかる大きな課題等について協議検討し、全体会議で全職員に周知、あるいは検討している。 その他、重要な案件は責任者会議で協議検討し方向性を定めている。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

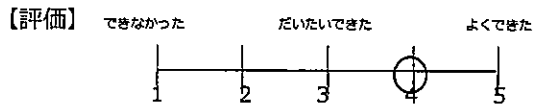


施設・事業所名 小樽地域障がい者相談支援センターさぽーとひろば

2020 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①支援姿勢「未来志向の応援(支援)をさせていただきます。」

- ・相談者の個人史をあるがままに受容、共感します。
- ・丁寧なアセスメントを基に未来に希望が感じられる取り組みの提案に努めます。
- ・相談支援事業所の専門性を活かして個別の支援を展開します。

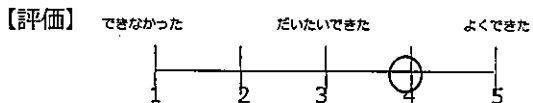


相談者への向き合い方については、相談の主訴を複数人で捉えるように努めている。

気になるケースにおいては支援の方針など毎朝開催される会議で確認している。ケース対応の中で気づいたことを打合せや会議場面を活用しながら検証するように努めている。

重点推進事項の②支援スキルの向上「相談支援技術の向上と相談支援機能の充実」

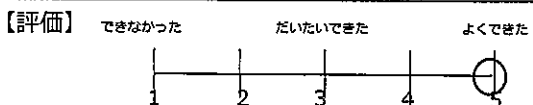
- ・相談支援専門員個々の経験と実績に加え、多様な相談ニーズに対応するため、常に新たな情報を収集し様々な変化を敏感にとらえ個別の支援に活かしていきます。
- ・相談支援専門員個々の支援力向上を「測り「チームでの支援」に活かしていく。
- ・「良い支援」「考えさせられる支援」等を通して意見交流を図る。



相談支援専門員一人ひとりが相談者に向き合いながら進める業務特性上、会議でのケース事例を検討する機会やケース対応の客観的な意見を受けられるように意見交換の機会を設定するなど努めてきており、少しずつ方向性を確認しながらケース対応に活かされるようになってきている。

重点推進事項の③地域全体で支える体制を充実強化「効果的な相談支援を図るために関係機関との協働・連携」

- ・相談支援の専門機関として連携・協働により小樽市の相談支援体制として地域の福祉ネットワークの充実強化に取り組みます。
- ・個別な支援を通して把握される地域的な課題を抽出し、地域障がい児者支援協議会等を通して発信し、住みやすい地域づくりに寄与する。
- ・地域づくりコーディネーターの役割として後志全域において暮らしやすい地域づくりに貢献いたします。



小樽市の支援協議会においては事務局会議、福祉井戸端部会などで中核的な役割を果たしており、きめの細かい連携機会を積極的に演出することができている。

よって、個別の支援についての相談が寄せられるほか、広域相談支援体制整備事業を受託し地域づくりコーディネーターを配置していることにより、小樽市以外の地域の相談支援事業所の相談支援専門員からの相談や問い合わせ、情報提供の要請などに対応することができている。

施設・事業所の利用状況

事業名	登録者数	年間 延利用者数	月平均利用実員	1 職員あたり月平均
特定相談	313 名	3780 名	136 名	22.6 名
障がい児相談	15 名	216 名	8 名	1.3 名
一般相談（地域移行支援）	0 名	0 名	0 名	0 名
一般相談（地域定着支援）	0 名	0 名	0 名	0 名
基本相談	152 名	1465 名	4 名	0.6 名
その他の相談（うち、児童）	14 名	194 名	0 名	0 名

事業名 特定相談支援事業

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～64	65～69	70～79	80～	計
女 性	7	37	29	41	48	8	1	0	171
男 性	22	69	48	82	84	4	3	0	312
計	29	106	77	123	132	12	4	0	483

事業名 障がい児相談支援事業

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性	7	非該当							7
男 性	22	非該当							22
計	29	非該当							29

事業名 一般相談支援（地域移行支援）利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

・実利用なし

事業名 一般相談支援（地域定着支援）利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

・実利用なし

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	【評価】相談支援会議（さぼーと会議）で実施している。 HIROBA 全体会議での報告もされている。
日常的な利用者からの意見・要望等 の聴取の方法等	【評価】チェック項目は相談支援職に沿った見直しをすませることができず未実施。
日常的な利用者からの意見・要望等 の概要	【評価】相談支援会議（さぼーと会議）で実施している。 HIROBA 全体会議での報告もされている。

□職員状況

※2020年3月31日現在

職員	センター長	管理者 兼 相談支援専門員	主任相談支援 専門員	相談支援専門員	その他
実員	0	1	0	5	0
常勤換	0.0	1.0	0	5.0	0

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	12回	65人	さぼーとひろば会議内研修 令和2年度新任職員研修
外部研修	12回	23人	障害支援区分認定調査員研修及び市町村審査会委員研修(受講者/講師) 相談支援従事者初任者研修 相談支援従事者研修初任者研修(受講者/ファシリ) 小樽市基幹型相談支援センター主催研修会 第44回北海道都市問題会議 令和2年度相談支援従事者基礎研修 令和2年度精神障がい者地域生活支援事業後志園地域移行研修会 小樽市福祉・介護事業所等業務継続計画(BCP)策定研修会 北海道知的障がい福祉協会 令和2年度権利擁護セミナー/令和2年度全道施設長研修会 高次脳機能障害支援者研修

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 1月9日～ 1月22日	【評価】スタッフ一人ひとりの個性が反映し、面談する側としては業務以外の場面で個性を把握できる機会となっている。一方差し障りなく面談をやり過ごす職員もおり面談する側の質問が多くなり、業務と密接した内容の面談となってしまう。
------------------------	--

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月 ① 1回 ② 1回	【評価】 ① HIROBA 全体会議（月例開催） 就・生 Cひろばスタッフと合同の会議で各事業の報告が主体となっており全員参加型の攻勢が求められる。 ② さぼーとひろば会議（月例開催） 相談支援事業の実施状況の確認からケース対応状況、新規受付状況などから支援の方向性を確認していく。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 さぼーとひろば会議で所内外において虐待（疑い含む）に関する情報（危惧されるを含む）を共有する機会を持っているが事案はなかった。
虐待防止セルフチェック	年間0回	【評価】 相談支援職にあったチェック項目の整理（アレンジ）が進められず未実施
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 さぼーとひろば会議で所内外での活動から得られる情報を元に振り返っている。ケース情報を通して相談支援事業所、相談職としての役割の検証を重ねている。
管理職員会議	毎月 回	【評価】 HIROBA 運営会議として実施。 管理者（統括）、科長（就・生）、係長（相談）が事業ごとの会議が終了したところで実施し、協議内容などは直後に開催される HIROBA 会議（全体会議）にも反映するようになっている。

□施設整備・設備整備の状況

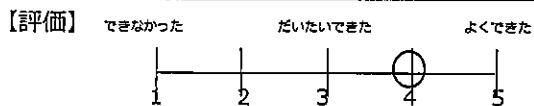
事業内容	事業概要

施設・事業所名 相談支援センターにき

2020 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の① 地域で安心して生活ができる相談支援、スキル向上に向けた取組

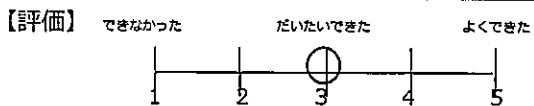
ご本人、ご家族と向き合い、1人ひとりに寄り添いながら関係機関等の連携により地域生活を支えていける相談支援スキル向上に向けた研修への参加（個人研修最低3回/年（道内、道外問わない））  
（多様化、多問題化している課題に対する専門的スキルの向上）



相談者に向き合い、必要に応じた行政、関係事業所、医療機関等と情報を共有しつつ、必要な支援提供を行うことができた。研修に関しては、コロナ過、業務過多となり参加することがほぼなかったが、事業所内での内部研修により情報共有などを図ることができた。

重点推進事項の② 行政等関係機関との連携体制による地域づくり

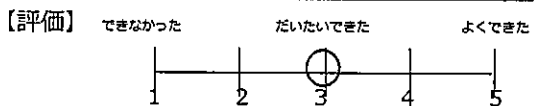
仁木町自立支援協議会 個別検討会による地域の課題抽出、研修企画の立案運営。官民協働による地域生活支援拠点整備、地域包括ケアシステムの構築と総合相談窓口に関する官民連携による仕組みづくり



コロナ禍により、仁木町自立支援協議会に関しては未開催となっている。  
広域相談支援体制整備事業の受託に伴い、圏域、全道との繋がり等を持つことができている。  
地域生活支援拠点等整備、地域包括ケアシステムの構築に関しては行政の意向にて圏域での構築が検討されているが、未整備の状況。  
相談支援に係って、様々な課題を持つ相談者がいることから官民連携による取組を行うことができた。

重点推進事項の③ 事業運営の安定

仁木町相談支援事業、広域相談支援体制整備事業（再委託 補助）の受託。  
障害支援区分認定調査の受託（各市区町村）  
法人相談支援事業運営に係る ① 事業運営安定、効率化に向けた検討。② 相談支援専門員の人材育成



仁木町相談支援事業、広域相談支援体制整備事業の受託に伴い、委託料収入を得ることができ、事業の安定化を図ることができている。様々な事業受託を担うことで、業務過多の状況が見受けられ、人材育成、配置が必要となっている。

施設・事業所の利用状況

事業名	登録者数	年間利用延べ数	月平均利用実員	1職員あたり月平均
特定相談	223名	518名	43.1名	14.3%
障がい児相談	15名	46名	3.8名	1.3%
一般相談（地域移行支援）	0名	0名	0名	%
一般相談（地域定着支援）	0名	0名	0名	%
相談支援		1490件	124件	43.3
その他相談（内 児童）		36	3	1

事業名 特定相談支援事業

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	5	7	15	13	8	24	27		99
男性	4	9	12	23	21	34	26		129
計	9	16	27	36	29	58	53		228

事業名 障がい児相談支援事業

利用者の年齢構成( )

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	5	非該当							5
男性	10	非該当							10
計	15	非該当							15

事業名 一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

・ 実利用なし

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する苦情解決の状況	
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	

□職員の状況

※2021年3月31日現在

職員	センター長	管理者 兼 相談支援専門員	相談支援専門員	相談員	その他
実員	1	1	2	1	
常勤換	0.0	1.0	2.0	0.2	

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	7回	21人	(1) コロナ禍 新しい生活様式について (2) 社会福祉法の改正趣旨と改正概要について (3) 緊急包括支援給付費の事業概要について (4) 新型コロナ感染症研修 (5) 北海道障がい福祉計画（素案）概要の確認 (6) サービス等利用計画評価チェック (7) 相談支援センターにき 自己評価
外部研修	1回	2人	障害支援区分認定調査員研修

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 月～月	【評価】
-------------	------

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月12回	【評価】
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】
虐待防止セルフチェック	年間 回	【評価】
リスクマネジメント委員会	毎月 回	【評価】
管理職員会議	毎月 回	【評価】

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

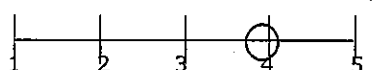
施設・事業所名 小樽後志地域障がい者就業・生活支援センターひろば

2020 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①支援姿勢「未来志向の応援(支援)をさせていただきます。」

- ・相談者の個人史をあるがままに受容、共感します。
- ・丁寧なアセスメントを基に未来に希望が感じられる取り組みの提案に努めます。
- ・就業・生活支援の専門性とネットワークを活用した情報収集力を活かして個別の支援を展開します。

【評価】



高校生を含め生産年齢全般の年齢層の相談者と多様な特性を持つ方々の就業生活支援を進めるにあたって支援開始当初のみならず支援を動かしながら経歴を確かめ共感姿勢を示し、また次なる可能性を示しながら変化する希望から目指すべく方向性を探り実際の支援を積み重ねられるように努めている。

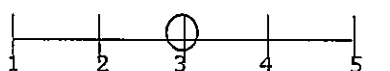
重点推進事項の②支援スキルの向上

- ・障害種別ごとや就業支援段階ごと（基礎・準備・促進・定着）に開発されている支援技法等を積極的に学び「働きたい」「働き続けたい」という願いに活用して参ります。
- ・ツールやシステムを活用したアセスメントを主観・客観的に評価し支援に役立てていく。  
 インテーク時のアセスメント・直 B アセスメント・定着アセスメント・環境アセスメント
- ・多面的な視点をもった個別支援を作成し人生設計に反映できるよう努める。
- ・地域の支援機関と共同して資質向上を図る。(場の提供/情報の提供)

■アセスメントの積み重ね

- ・職業準備期の支援 能力評価 模擬的経験から実践的経験
- ・求職活動機の支援 模擬的経験から実践的経験 環境分析とマッチング
- ・就業導入期の支援 社会人としての成長促進の視点 理解促進の視点（環境）
- ・就業定着期の支援 社会人としての成長促進の視点 理解促進の視点（環境） キャリアアップ

【評価】



職業能力の評価と聞き取りにより経過を整理しながら職業のある暮らし全体のアセスメントを通して可能性を分析し個別ニーズと自己決定の目標を捉えていくために様々なツールから支援活動に有効な情報を絞り込み支援に活かしている。

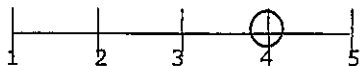
支援者やご本人、関係する方々の主観に偏ることなく把握することを可能としており、明確に目標を設定(変更)する等個別支援の計画指標が示されるケースが少ないため個別マネジメントに力を入れていく必要があります。



重点推進事項の③地域全体で支える体制を充実強化

- ・誰もが活躍できる地域社会づくり（資源（機能）開拓、開発、連携）
- ・自信と安心感を得られる模擬的職業経験の積み重ね環境づくり
- ・職業とともに歩む人生設計（職場実習の促進及び職場定着支援の充実）
- ・生活困窮自立支援事業との効果的な連携により相互にノウハウを有効活用していく

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



コロナ禍で地域全体での連携機会には多くの制限があったが各種機関との関係性を保つことができおり、制限や自粛で社会的不安が高まる中、平常時に近い職業準備訓練機会(職場実習等)を保つことができている。また地域の支援体制の充実強化の一環で生活困窮事業所(後志)との共同で職域開発などの間接的ではあるが携わることができた。(農福連携)

施設・事業所の利用状況

※2020年3月31日現在

障害名	登録者数	うち新規登録者数	相談支援件数	一人平均件数
身体障害者手帳所持者	34名	3名	166件	27.6件
知的 療育手帳所持者	156名	15名	2013件	335.5件
精神保健手帳所持者	139名	18名	2426件	404.3件
発達障害（診断）	19名	0名	161件	26.8件
高次脳機能障害（診断）	5名	1名	17件	2.8件
難病（診断）	5名	0名	3件	0.5件
その他	25名	0名	236件	39.3件
小計	383名	37名	5022件	837件

相談者の障害別/目的別 登録状況（人）

※2021年3月31日現在

	身体	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他	計
在職者	14	94	65	10	2	2	16	203
求職者	18	53	73	7	1	0	14	166
その他	2	9	1	2	0	0	0	14
	34	156	139	19	3	2	30	383

相談者の障害別 相談状況 (件)

※2021年3月31日現在

件	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
身体	11	15	32	16	7	18	18	5	2	7	18	16
知的	194	120	221	221	183	219	218	128	118	131	109	154
精神	192	127	196	216	234	229	248	196	202	211	193	179
発達	43	20	13	11	4	11	16	12	13	4	4	11
高次脳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
難病	3	2	2	0	5	3	0	0	0	2	0	0
その他	8	9	25	7	11	33	29	33	23	13	15	30
小計	451	293	489	471	444	513	529	374	358	368	339	393

就職者の状況 (人)

※2021年3月31日現在

	小樽	北後志	岩宇	羊蹄	南後志	圏域外			計
地域別	25	2	1	11	0	0			39
	身体	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他		
障害別	2	20	12	2	1	0	2		39
	製造	事務	清掃	医療介護	販売/リース	洗濯	一次産業	その他	建設
業種別	8	5	3	8	12	0	2	1	0

事業主 (事業所) 相談への対応状況 (件)

※2021年3月31日現在

来所	電話等	職場訪問	その他	計	
3	414	401	1	819	
雇い入れ	職場適応	生活	雇用制度	その他	計
512	261	26	19	1	819

苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件 ひやりハット 2件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	【評価】 相談支援会議 (ひろば会議) で実施している。 HIROBA 全体会議での報告もされている。

日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	【評価】 チェック項目は相談支援職に沿った見直し作業に着手できず未実施
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	【評価】 相談支援会議（ひろば会議）で実施している。 HIROBA 全体会議録の報告もされている。

□職員の状態

※2021年3月31日現在

職員	施設長	主任就業 支援担当者	就業支援 担当者	定着就業 支援担当者	生活支援 担当者	計
実員	1 (1)	1	1	2	2	7名 (1)

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	5回	25人	ひろばミニ研修 リモート活用活用研修
外部研修	20回	35人	相談支援従事者現任研修 (Web) /コロボックル事例検討会 就労支援セミナー(職業センター)/就業支援実践研修(職業センター) 令和02年度企業セミナー/相談支援従事者現任研修 福祉・介護事業所向け BCP 策定支援研修会/相談支援従事者現任研修 権利擁護セミナー/令和02年度全道施設長研修 サービス管理責任者研修ファシリ事前打ち合わせ Web 特別支援学校就労支援セミナー (小樽高等支援学校) 全国就業支援ネットワークより深く考えるための全国フォーラム 労働法の教え方セミナー/第2回8050ネットワーク会議 サービス管理責任者更新研修 (ファシリテーター) 経験交流会議「@ワーク. しりべし」/CEF2021

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 1月12日 ～1月28日	【評価】 他業種との接触が多い業務特性が反映しているのか話題が豊富で気づきも多い
-------------------------	---

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>HIROBA 会議（さぼーとひろば合同会議）毎月 →複数事業を一括した会議となっており各事業の報告会になってしまい協議の機会へと発展しにくい状況</p> <p>ひろば会議（就業生活支援会議）毎月</p> <p>職場定着支援会議（定着支援担当者会議）毎月</p>
虐待防止委員会	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>ひろば会議で所内外に関する虐待（疑い含む）に関する情報（危惧されるを含む）を共有。</p>
虐待防止セルフチェック	年間1回	<p>【評価】</p> <p>就業・生活支援担当者にあったチェック項目の整理（アレンジ）が進められず未実施</p>
リスクマネジメント委員会	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>ひろば会議で所内外での活動から得られる情報を元に振り返っている。ケース情報を通して相談支援事業所、相談職としての役割の検証を重ねている。</p>
管理職員会議	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>HIROBA 運営会議～ 所長・科長・係長による運営会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業ごとの課題確認・スタッフ向け伝達事項の確認</li> <li>・法人各種委員会の情報集約</li> </ul>
地域連携会議	26会議 延べ50人 出席	<p>【評価】</p> <p>小樽市障がい者職親会事務局解散総会、定例懇談会議</p> <p>法人人材確保企画委員会 Web 説明会</p> <p>羊蹄山麓就労支援部会/小樽就労支援部会/北後志就労支援部会</p> <p>北後志ネットワーク会議/後志圏域相談支援連絡協議会</p> <p>中小企業家同友会いきいきフォーラム</p> <p>後志圏域地域生活移行支援協議会</p> <p>第1回障害者就業・生活支援センター意見交換会</p> <p>全国就業支援ネットワーク：都道府県代表者 WEB ミーティング</p> <p>全道ナカポツ情報交換会 Web 開催/障害者雇用支援連絡協議会</p> <p>経験交流会@ワーク. しりべし プレ/「@ワーク. しりべし」</p> <p>後志管内特別支援連携協議会/後志管内特別支援専門家チーム</p> <p>余市町障がい者計画等懇談会/全道ナカポツ連絡会議</p> <p>令和2年度後志圏域就業連絡会議(ワークしりべし)</p>

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

施設・事業所名	えんれいそ
---------	-------

2020 年度の主たる重点推進事項

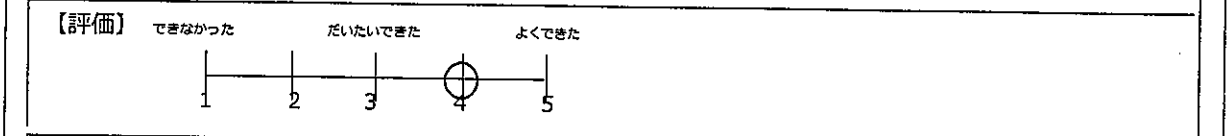
**重点推進事項の①**

○利用者数、利用率の向上（地域密着型通所介護・総合事業通所事業（継続））

- ・良質なサービスの提供に努める。

魅力ある趣味的活動のメニューの開発及び充実した日常動作訓練の実施（継続）

日常生活支援にふさわしいメニューを開発し楽しい雰囲気作りを図る。



年間延人数	計画	実績	増減	前年比
通所介護	437	755	318増	172増 129.5%
総合事業	542	350	192減	119減 74.6%
小計	979	1,105	126増	53増 105.1%
1日平均	4.05	4.30	0.25増	0.02増
生きがい	404	420	16増	12減 97.2%
合計	1,383	1,525	142増	41増 102.8%
開所日数	242	257	15増	10増

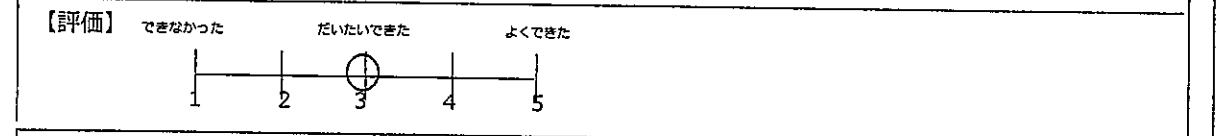
祝日を営業日としたことなどにより年間営業日数は前年度に比べても10日増となった。

通所介護では区分の高い方の利用増となったが、総合事業では利用控えも若干の影響となった。

**重点推進事項の②**

○運営推進会議の開催（年2回）（継続）

- ・地域の代表者、利用者、家族、市町村職員等を委員とし提供しているサービス内容等を明らかにするとともにサービスの質の確保を図ることを目的に開催する。
- ・町内の福祉ニーズ等から高齢者の生活支援面での活動、協力を実施

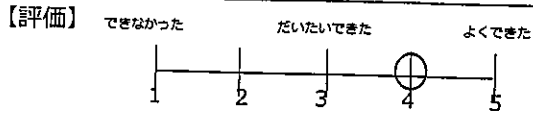


感染症予防対策をとって、会議の開催を書面で行うこととなった。

重点推進事項の③

○デイサービスセンター機能を活用し、就労支援などの推進（継続）

・陽だまりに職員補助業務（館内清掃、食事準備、移動補助など）を委託し、就労支援の場として推進



年間を通して1名の方に補助業務に就いていただくことが出来た。

年度末には、陽だまり、にき との協議の機会を設け次年度以降の推進、充実を図った。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
地域密着型通所介護事業	名	755名	62.9名	%
総合事業 第1号通所事業	名	350名	29.2名	%
小 計	14名	1,105名	92.1名	30.5%
生きがい活動支援通所事業	2名	420名	35.0名	81.7%
合 計	16名	1,527名	127.3名	36.9%

事業名 地域密着型通所介護・総合事業 第1号通所事業

利用者の年齢構成( 平均 89.3 )

※2021年3月31日現在

	70~79	80~89	90~99	100~	計
女 性		8	4	1	13
男 性	1		1		2
計	1	8	5	1	15

介護認定区分( )

※2021年3月31日現在

	要介護5	要介護4	要介護3	要介護2	要介護1	要支援2	要支援1	計
女 性			1	7	1	2	2	13
男 性			1				1	2
計			2	7	1	2	3	15

事業名 生きがい活動支援通所事業

利用者の年齢構成( 登録者 平均 89.6 )

※2021年3月31日現在

	60~69	70~79	80~89	90~99	100~	計
女 性			4	5	1	10
男 性			1			1
計			5	5	1	11

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する苦情解決の状況	
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	個別対応時、送迎時に聴取
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	

□職員状況

※2021年3月31日現在

職員	センター長	管理者	生活相談員	看護師	介護職員	機能訓練指導員	調理員	事務員
実員	1	1	1	2	3	2		
常勤換	0.1	0.2	0.8	0.1	3	0.1		

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	回	人	避難訓練（屋内退避）
外部研修	5回	人	法人新任職員研修会 1人 後志デイサービスセンター協議会 実施無 感染症研修 1人 認知症研修 1人 地域福祉計画会議 1人 救急救命講習 4人

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 月～月	【評価】 未実施
-------------	----------

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】 毎月1回実施。勤務予定、行事予定、アセスメント等協議。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 全体職員会議時に必要な都度開催。
虐待防止セルフチェック	年間 回	【評価】 全体職員会議時に必要な都度確認。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 全体職員会議時に必要な都度開催。
管理職員会議	毎月 回	【評価】 法人・銀山学園開催の会議に参加。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
浴室タイル等の補修工事	10月1日～11月21日までの期間にて工事を行った。経年の劣化、老朽化により行った工事であり清潔、安全面で改善が図られた。（修繕として浴室鏡の取替工事も実施した。） 工事費 3,465,000円